

【建設工事・市内業者】提出書類一覧表

「基本情報入力シート」から自動入力されます。

申請者名称 ○○建設株式会社
印は必須、△印は該当する場合のみ提出してください。

申請者 確認欄	鹿屋市 確認欄	申請 番号	提出書類名	要 否	指定様式	提出書類の記入要領等
✓			提出書類一覧	○	本票	
✓		1	・一般競争(指名競争)参加資格審査申請書 ・競争参加資格希望工種表 ・営業所一覧表	○	総務省標準様式 様式1(共通様式) 様式2-1 様式2-2	・競争入札参加資格審査申請書(標準様式)記載要領のとおり
✓		2	営業所等への委任状	△	様式3	・営業所等に委任する場合に提出
✓		3	支店営業所等状況報告書	△	様式4	・鹿屋市内の営業所等へ委任する場合に提出 ・法人住民税の課税がわかるもの(納税証明書等)の写しを添付
✓		4	建設業許可証(建設業許可通知書)	○	-	・申請時に有効な許可証の写し及び以下の建設業許可申請書類の写し(1申請書 2役員等の一覧表 3営業所一覧表 4専任技術者一覧表 5経営業務の管理責任者証明書 6専任技術者証明書) ・営業所等に委任する場合は、建設業許可申請書の別表(委任先が許可を有していることがわかるもの)も添付
✓		5	経営規模等評価結果通知書 総合評定値通知書	○	-	・申請日において有効なもの(審査基準日が今回の入札参加資格審査申請日の1年7か月前の日以降のもの)
✓		6	技術職員名簿	○	様式5	・営業所等へ委任する場合は、委任先に属する技術職員分 ・3か月以上雇用している者
✓		7	技術職員の資格証等	○	様式6	・技術職員の資格証等の写し
✓		8	技術職員勤務状況確認に関する証明	○	様式7	・社会保険証の写し(雇用、生年月日の確認ができるもの) ・営業所等へ委任する場合は営業所等の技術職員分 ・後期高齢者医療制度の被保険者若しくは個人事業所のうち国民健康保険の被保険者は所得税の源泉徴収票の写し
✓	✓	9	工種により添付が必要な書類			①～④の工種の参加を希望する場合のみ提出
✓			①舗装工事	△	様式8 任意様式	別添「 <u>工種の登録基準</u> 」による
✓			②解体工事	△	任意様式	
✓			③上水道工事	△	任意様式	
✓			④下水道工事	△	任意様式	
✓			⑤安全施設工事	△	任意様式	
✓		10	地域貢献に関する事項(その1)	○		・ 該当が無い場合も提出 ・営業所等に委任する場合は、その営業所等について記入
✓			①防災協定の締結に関する証明等	△	様式9	・協定書の写し(鹿屋市との協定に限る) ・協定書の写しには加入している団体が発行する証明書を添付
✓			②鹿屋市消防団協力事業所に関する証明	△		・鹿屋市消防団協力事業所認定通知書の写し ・申請時点で、本市の消防団協力事業所に認定されていること
✓			③高齢者の雇用確認に関する証明	△		社会保険証等の写し(雇用、生年月日の確認ができるもの・役員以外) ・後期高齢者医療制度の被保険者の場合は、所得税の源泉徴収票の写し ・営業所等へ委任する場合は営業所等の職員分
✓			④鹿屋市働く世代がんゼロ推進事業健康づくり推進事業所に関する証明	△		鹿屋市働く世代がんゼロ推進事業健康づくり推進事業所登録通知書の写し ・申請時点で、本市の健康づくり推進事業所に登録されていること
✓		11	地域貢献に関する事項(その2)	△		・水道施設工事(上水道工事)・下水道工事の希望者、または「土木、建築、電気、管、造園」の入札参加希望者のうち鹿児島県の入札参加資格を有さない工種を申請する事業者のみ提出 ・営業所等に委任する場合は、その営業所等について記入
✓			①障がい者の雇用状況証明等	△	様式10	・社会保険証等の写し(雇用、生年月日の確認ができるもの) ・身体障害者手帳等の写し ・法定雇用義務がある場合は、障がい者雇用状況報告書の写し
✓			②新規学卒者等の雇用状況証明	△		・卒業証書又は職業訓練修了証書の写し ・健康保険被保険者証の写し
✓			③保護観察対象者の雇用支援状況	△		・保護観察所発行の登録証の写し

申請者 確認欄	鹿屋市 確認欄	インデックス 番号	提出書類名	要 否	指定様式	提出書類の記入要領等
✓			④男女共同参画支援等の証明等	△		・制度内容が確認できる就業規則の写し（常用雇用労働者10人以上の場合は労働基準監督所の受付印があるもの） ・一般事業主行動計画・変更届（都道府県労働局の受付印があるもの）の写し
✓			⑤消防団員の雇用に関する証明	△	様式11	・鹿屋市内の消防分団のみ対象 ・鹿屋市安全安心課（本庁3階）にて証明を受けたものを提出 ・3か月以上の継続雇用が確認できるもの（社会保険証等）を添付
✓			⑥ボランティア活動に関する証明	△	様式12-1 様式12-2	・令和2年4月1日～令和5年3月31日の実績 ・鹿屋市内における活動が対象
✓		11	建設業退職金共済事業加入・履行証明書	△	-	・4の「経営規模等評価結果通知書」の「建設業退職金共済制度加入の有無」欄が「有」の場合は提出不要。加入「無」になっている場合は、下記のいずれかを提出 ①3か月以内に発行のもの（ただし、それ以前のもので、直近の経営事項審査の際に提出したものであれば可） ②「中小企業退職金共済」の加入証明書又は企業年金制度等の導入が確認できる書類の写し ③建退共に加わっているが、履行がないといった理由で加入・履行証明書の提出ができない場合は、共済契約者証の写し ④いずれの加入もない場合はその理由書（任意様式）
✓		12	健康保険加入に関する証明	△	-	・4の「経営規模等評価結果通知書」において健康保険加入の有無、厚生年金保険加入の有無又は雇用保険加入の有無の欄が加入「有」又は「除外」になっている場合は、提出不要。加入「無」になっている場合は下記を提出 ①健康保険・厚生年金保険については、保険料納入告知額・領収済額通知書の写し（直近のもの）又は年金事務所への届出書等の加入がわかる書類 ②雇用保険については、雇用保険料納入証明書等の加入がわかる書類
✓		13	厚生年金保険加入に関する証明	△	-	
✓		14	雇用保険加入に関する証明	△	-	
✓		15	代表者の身分証明書	△	-	・個人事業主のみ（本籍地の市町村が発行するもの・写し可） ・3か月以内に発行のもの
✓		16	登記事項証明書 （履歴事項全部証明書）	○	-	・3か月以内に発行のもの（写し可） ・個人事業主の場合は、「令和4年分 確定申告書」又は「令和5年度 市民税・県民税申告書」
✓		17	資本関係又は人的関係に関する申告書	○	様式13	・申告書別紙の記入上の注意事項を確認し、提出
✓		18	印鑑証明書	○	-	・3か月以内に発行のもの ・個人事業主の場合は代表者の印鑑登録証明書 ・写し可（複写倍率の変更を行わないこと）
✓		19	使用印鑑届	△	様式14	・入札、契約等に使用する印鑑で、実印以外を使用する場合に提出 ・使用印とできるのは、代表者印（営業所等の場合は営業所長印など）に限る
✓		20	誓約書並びに自己及び自社の役員等の名簿	○	様式15	・役員以外（監査役等）は記入不要。ただし、営業所等に委任する場合は、役員等の名簿に営業所等の責任者名も記入
✓		21	納税証明書 ※滞納が無いことを確認できるもの（写し可）		3か月以内に発行のもの	
✓			①国税	○	-	・法人の場合：納税証明書 その3の3 ・個人の場合：納税証明書 その3の2
✓			②都道府県税	○	-	・参加資格を受けようとする事業所所在地（都道府県）のもの
✓			③市町村税	○	-	・参加資格を受けようとする事業所所在地（市町村）のもの
✓		22	個人住民税特別徴収実施確認書	○	様式16	・様式記載の必要書類を添付
✓		23	市税等の課税・納付状況確認同意書	○	様式17	・内容を確認し、同意の上提出

※○印は必須、△印は該当する場合のみ提出してください（提出書類は申請者確認欄にチェック（レ）をいれてください。）

※A4フラットファイル（ピンク色）に、この番号で見出し（インデックス）をつけて綴じてください。

※日付指定のないものについては、申請日現在で記入してください。

※添付書類は、A4サイズの大きさにして提出してください。

※鹿屋市内の営業所等に委任し、別添『鹿屋市内の支店・営業所等の取扱いについて』の要件を満たす場合は、『市内業者』の区分で申請してください。

委任状

令和5年4月1日

鹿屋市長 様

「基本情報入力シート」から自動入力されます。

所在地 鹿屋市共栄町20番1号
委任者 商号又は名称 ○○建設株式会社
代表者職氏名 代表取締役 鹿屋 太郎

押印不要

委任状は申請書一式と同時に提出する場合に限り、押印不要です。

私は、次の者を代理人と定め、以下の権限を委任します。

所在地 鹿屋市共栄町20番1号
受任者 商号又は名称 ○○建設株式会社○○支店
代表者職氏名 支店長 ○○ ○○

押印不要

1 委任事項

- (1) 入札参加又は見積書の提出
- (2) 契約の締結及び履行
- (3) 保証金の納入及び取下げ
- (4) 代金の請求及び受領
- (5) 復代理人の選任及び解任

2 委任期間 令和5年8月1日 から 令和7年7月31日まで

支店営業所等状況報告書

受任する支店・営業所等について記載してください。

鹿屋市長

様

所在地
ふりがな
商号又は名称
代表者職氏名(支店長等)
電話番号
FAX番号
緊急連絡先

鹿屋市共栄町〇〇番〇豪
〇〇ケンヤツカヤエイショ
〇〇建設株式会社鹿屋営業所
営業所長
0000-00-0000
1111-11-1111
2222-22-2222

押印
不要

※ 緊急連絡先は、上記の電話番号では連絡が取れない場合に使用するので、緊急時に連絡が取れる電話番号を記入すること。

次のとおり、支店、営業所等の状況について報告します。

看板等がない場合は
市内業者としての登録
はできません

1 事務所設置の状況

(1) 社名が入っている看板の掲示 (☒ あり ☐ なし)

(2) 事務所の形態

(☒ 専用事務所 ☐ 住居併用 ☐ その他 ())

(3) 電話等の事務用品の設置

①電話(転送電話不可) 1 台 ④ファックス 1 台
②机及び椅子 2 組 ⑤その他 () 0 台
③パソコン 2 台

2 営業年数等

(1) 設置年月 平成 5 年 5 月

(2) 営業年数 年

3 常駐職員の状況

(1) 職種別職員数

① 事務系職員 2 人 ② 技術系職員 1 人
③ その他 0 人 計 3 人

(2) 常駐職員名簿

職員名	住所	職種	役職	生年月日	配属年月日	免許等
鹿屋 太郎	鹿屋市〇〇町0000	技術	支店長	S00.00.00	H00.00.00	
鹿屋 一郎	鹿屋市〇〇町0000	技術		S00.00.00	H00.00.00	
鹿屋 次郎	鹿屋市〇〇町0000	事務		S00.00.00	H00.00.00	
鹿屋 三郎	鹿屋市〇〇町0000	事務	パート	S00.00.00	H00.00.00	

入力欄が不足する場合は行を追加してください

※パート職員については、役職欄にその旨記入すること。

4 法人市民税の納付状況

- ☒ 納付実績あり （納税証明書（課税状況が分かるもの）を提出すること。）

※納付実績がない場合は、市外業者として取り扱う。

法人市民税の納税証明書等を添付してください

5 事務所等の写真

（１）事務所等の全景

事務所の全景（外観）及び看板等が確認できる写真



営業実態を確認するため、現地調査を行う場合があります。

（２）事務所等の内部

事務所内部の写真を貼付してください。（什器等の状況がわかること）

技術職員名簿

名称

〇〇建設株式会社

[illegible]

【記載要領】

- 1 水色の箇所のみ入力し、その他の欄には入力等しないこと。
- 2 申請日現在において、直接的かつ恒常的な雇用関係のある技術者を記入すること。
- 3 営業所等へ委任する場合は、委任先に属する技術者について記載すること。
- 4 各技術者の資格証等の写しを様式6により添付すること。
- 5 技術者ごとに連番で記入すること。1人の資格が4以上の場合、「資格名等」のみ次の段へ記入し、次に記入する技術者についてはその次の段より記入すること。
- 6 資格コード001～004の実務経験については、経営事項審査の技術者名簿に登載し認定されたもののみ記入し、実務経験証明書の写しを添付すること。
- 7 経営事項審査時に提出した技術職員名簿の技術者と整合性を図ること。
なお、経営事項審査受審後に技術職員の増減がある場合は、それも含めて記入すること。
- 8 監理技術者該当資格、営業所専任技術者、経営業務の管理責任者の欄について、該当する場合は○印を記入すること。
- 9 この用紙に全て入力できない場合は、適宜コピーして使用すること。

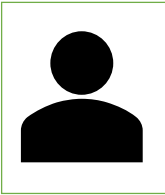
コード	根拠法	資格等
001	建設業法	法第7条第2号イ該当(指定学科卒業+実務経験)
002	建設業法	法第7条第2号ロ該当(10年の実務経験)
003	建設業法	法第15条第2号ハ該当(同号イと同等以上)
004	建設業法	法第15条第2号ハ該当(同号ロと同等以上)
005	建設業法	令第28条該当
064	基幹技能者	基幹技能者
141	技術士法	建設・総合技術監理(建設)
142	技術士法	建設「鋼構造及びコンクリート」・総合技術監理(建設「鋼構造及びコンクリート」)
143	技術士法	農業「農業農村工学」・総合技術監理(農業「農業農村工学」)
144	技術士法	電気電子・総合技術監理(電気電子)
145	技術士法	機械・総合技術監理(機械)
146	技術士法	機械「熱・動力エネルギー機器」又は「流体機器」・総合技術監理(機械「熱・動力エネルギー機器」又は「流体機器」)
147	技術士法	上下水道・総合技術監理(上下水道)
148	技術士法	上下水道「上水道及び工業用水道」・総合技術監理(上下水道「上水道及び工業用水道」)
149	技術士法	水産「水産土木」・総合技術監理(水産「水産土木」)
150	技術士法	森林「林業・林産」・総合技術監理(森林「林業・林産」)
151	技術士法	森林「森林土木」・総合技術監理(森林「森林土木」)
152	技術士法	衛生工学・総合技術監理(衛生工学)
153	技術士法	衛生工学「水質管理」・総合技術監理(衛生工学「水質管理」)
154	技術士法	衛生工学「廃棄物管理」・総合技術監理(衛生工学「廃棄物管理」)
111	建設業法(技術検定)	1級建設機械施工管理技士
212	建設業法(技術検定)	2級建設機械施工技士(第1種～第6種)
113	建設業法(技術検定)	1級土木施工管理技士
214	建設業法(技術検定)	2級土木施工管理技士(土木)
215	建設業法(技術検定)	2級土木施工管理技士(鋼構造物塗装)
216	建設業法(技術検定)	2級土木施工管理技士(薬液注入)
120	建設業法(技術検定)	1級建築施工管理技士
221	建設業法(技術検定)	2級建築施工管理技士(建築)
222	建設業法(技術検定)	2級建築施工管理技士(躯体)
223	建設業法(技術検定)	2級建築施工管理技士(仕上げ)
127	建設業法(技術検定)	1級電気工事施工管理技士
228	建設業法(技術検定)	2級電気工事施工管理技士
129	建設業法(技術検定)	1級管工事施工管理技士
230	建設業法(技術検定)	2級管工事施工管理技士
131	建設業法(技術検定)	1級電気通信工事施工管理技士
232	建設業法(技術検定)	2級電気通信工事施工管理技士
133	建設業法(技術検定)	1級造園施工管理技士
234	建設業法(技術検定)	2級造園施工管理技士

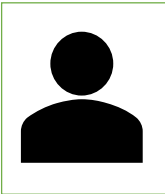
137	建築士法	1級建築士
238	建築士法	2級建築士
239	建築士法	木造建築士
168	消防法	甲種消防設備士
169	消防法	乙種消防設備士
157	職業能力開発促進法(技能検定)	とび・とび工(1級)
257	職業能力開発促進法(技能検定)	とび・とび工(2級)【3年】
164	職業能力開発促進法(技能検定)	型枠施工(1級)
264	職業能力開発促進法(技能検定)	型枠施工(2級)【3年】
166	職業能力開発促進法(技能検定)	ウェルポイント施工(1級)
266	職業能力開発促進法(技能検定)	ウェルポイント施工(2級)【3年】
167	職業能力開発促進法(技能検定)	路面標示施工
170	職業能力開発促進法(技能検定)	建築板金「ダクト板金作業」(1級)
270	職業能力開発促進法(技能検定)	建築板金「ダクト板金作業」(2級)【3年】
171	職業能力開発促進法(技能検定)	建築大工(1級)
271	職業能力開発促進法(技能検定)	建築大工(2級)【3年】
172	職業能力開発促進法(技能検定)	左官(1級)
272	職業能力開発促進法(技能検定)	左官(2級)【3年】
173	職業能力開発促進法(技能検定)	コンクリート圧送施工(1級)
273	職業能力開発促進法(技能検定)	コンクリート圧送施工(2級)【3年】
174	職業能力開発促進法(技能検定)	冷凍空気調和機器施工・空気調和設備配管(1級)
274	職業能力開発促進法(技能検定)	冷凍空気調和機器施工・空気調和設備配管(2級)【3年】
175	職業能力開発促進法(技能検定)	給排水衛生設備配管(1級)
275	職業能力開発促進法(技能検定)	給排水衛生設備配管(2級)【3年】
176	職業能力開発促進法(技能検定)	配管(選択科目「建築配管作業」)・配管工(1級)
276	職業能力開発促進法(技能検定)	配管(選択科目「建築配管作業」)・配管工(2級)【3年】
177	職業能力開発促進法(技能検定)	タイル張り・タイル張り工(1級)
277	職業能力開発促進法(技能検定)	タイル張り・タイル張り工(2級)【3年】
178	職業能力開発促進法(技能検定)	築炉・築炉工(1級)・れんが積み
278	職業能力開発促進法(技能検定)	築炉・築炉工(2級)【3年】
179	職業能力開発促進法(技能検定)	ブロック建築・ブロック建築工(1級)・コンクリート積みブロック施工
279	職業能力開発促進法(技能検定)	ブロック建築・ブロック建築工(2級)【3年】
180	職業能力開発促進法(技能検定)	石工・石材施工・石積み(1級)
280	職業能力開発促進法(技能検定)	石工・石材施工・石積み(2級)【3年】
181	職業能力開発促進法(技能検定)	鉄工(選択科目「製缶作業」又は「構造物鉄工作業」)・製罐(1級)
281	職業能力開発促進法(技能検定)	鉄工(選択科目「製缶作業」又は「構造物鉄工作業」)・製罐(2級)【3年】
182	職業能力開発促進法(技能検定)	鉄筋組立て・鉄筋施工(選択科目「鉄筋施工図作成作業」及び「鉄筋組立て作業」)(1級)
282	職業能力開発促進法(技能検定)	鉄筋組立て・鉄筋施工(選択科目「鉄筋施工図作成作業」及び「鉄筋組立て作業」)(2級)【3年】
183	職業能力開発促進法(技能検定)	工場板金(1級)
283	職業能力開発促進法(技能検定)	工場板金(2級)【3年】
184	職業能力開発促進法(技能検定)	板金(選択科目「建築板金作業」)・建築板金(選択科目「内外装板金作業」)・板金工(選択科目「建築板金作業」)(1級)
284	職業能力開発促進法(技能検定)	板金(選択科目「建築板金作業」)・建築板金(選択科目「内外装板金作業」)・板金工(選択科目「建築板金作業」)(2級)【3年】
185	職業能力開発促進法(技能検定)	板金・板金工・打出し板金(1級)
285	職業能力開発促進法(技能検定)	板金・板金工・打出し板金(2級)【3年】
186	職業能力開発促進法(技能検定)	かわらぶき・スレート施工(1級)
286	職業能力開発促進法(技能検定)	かわらぶき・スレート施工(2級)【3年】
187	職業能力開発促進法(技能検定)	ガラス施工(1級)
287	職業能力開発促進法(技能検定)	ガラス施工(2級)【3年】
188	職業能力開発促進法(技能検定)	塗装・木工塗装・木工塗装工(1級)
288	職業能力開発促進法(技能検定)	塗装・木工塗装・木工塗装工(2級)【3年】
189	職業能力開発促進法(技能検定)	建築塗装・建築塗装工(1級)
289	職業能力開発促進法(技能検定)	建築塗装・建築塗装工(2級)【3年】
190	職業能力開発促進法(技能検定)	金属塗装・金属塗装工(1級)
290	職業能力開発促進法(技能検定)	金属塗装・金属塗装工(2級)【3年】
191	職業能力開発促進法(技能検定)	噴霧塗装(1級)

291	職業能力開発促進法(技能検定)	噴霧塗装(2級)【3年】
192	職業能力開発促進法(技能検定)	畳製作・畳工(1級)
292	職業能力開発促進法(技能検定)	畳製作・畳工(2級)【3年】
193	職業能力開発促進法(技能検定)	内装仕上げ施工・カーテン施工・天井仕上げ施工・床仕上げ施工・表装・表具・表具工(1級)
293	職業能力開発促進法(技能検定)	内装仕上げ施工・カーテン施工・天井仕上げ施工・床仕上げ施工・表装・表具・表具工(2級)【3年】
194	職業能力開発促進法(技能検定)	熱絶縁施工(1級)
294	職業能力開発促進法(技能検定)	熱絶縁施工(2級)【3年】
195	職業能力開発促進法(技能検定)	建具製作・建具工・木工(選択科目「建具製作作業」)・カーテンウォール施工・サッシ施工(1級)
295	職業能力開発促進法(技能検定)	建具製作・建具工・木工(選択科目「建具製作作業」)・カーテンウォール施工・サッシ施工(2級)【3年】
196	職業能力開発促進法(技能検定)	造園(1級)
296	職業能力開発促進法(技能検定)	造園(2級)【3年】
197	職業能力開発促進法(技能検定)	防水施工(1級)
297	職業能力開発促進法(技能検定)	防水施工(2級)【3年】
198	職業能力開発促進法(技能検定)	さく井(1級)
298	職業能力開発促進法(技能検定)	さく井(2級)【3年】
265	水道法	給水装置工事主任技術者【1年】
155	電気工事士法	第1種電気工事士
256	電気工事士法	第2種電気工事士【3年】
258	電気事業法	電気主任技術者(第1種～第3種)【5年】
259	電気通信事業法	電気通信主任技術者【5年】
235	電気通信事業法	工事担任者【3年】
040		基礎ぐい工事
060		解体工事
061		地すべり防止工事【1年】
062		建築設備士【1年】
063		計装【1年】
199		舗装施工管理技術者(1級)
299		舗装施工管理技術者(2級)
099		その他

備考

- ・【 】内の年数は、当該資格試験の合格後に必要とされる実務経験年数です。
- ・舗装施工管理技術者は、入札参加資格申請時のみの資格です。

番号		〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
〇級技術検定合格証明書		
本籍	〇〇〇〇	
氏名	〇〇 〇〇	
昭和〇〇年	〇〇月 〇〇日生	
建設業法の規定に基づく平成〇〇年度〇〇 施工管理に関する〇級の技術検定に合格し たことを証し、〇級〇〇施工管理技士と称す ることを認める。 平成〇〇年〇〇月〇〇日 国土交通大臣 〇〇 〇〇		

番号		〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
〇級技術検定合格証明書		
本籍	〇〇〇〇	
氏名	〇〇 〇〇	
昭和〇〇年	〇〇月 〇〇日生	
建設業法の規定に基づく平成〇〇年度〇〇 施工管理に関する〇級の技術検定に合格し たことを証し、〇級〇〇施工管理技士と称す ることを認める。 平成〇〇年〇〇月〇〇日 国土交通大臣 〇〇 〇〇		

「基本情報入力シート」から自動入力されます。

3

技術者名簿番号順に並べてください。
実務経験による資格の場合は、実務
経験証明書を添付してください。

ください。

4

様式7

技術職員の健康保険被保険者証(写)の提出用紙

商号

〇〇建設株式会社

健康保険被保険者証

本人(被保険者) 00000
平成 年 月 日交付
記号 [マスク] 番号 [マスク]

氏名 鹿屋 太郎
生年月日 昭和 00 年 00 月 00 日
資格取得年月日 平成 00 年 00 月 00 日
性別 男

事業所名称 〇〇 株式会社
保険者番号 01010011
保険者名称 全国健康保険協会 〇〇支部
保険者所在地 〇〇市〇〇区〇〇町〇〇-〇〇

見本

記号・番号はマスキング(黒塗り)してください
(QRコードがある場合について、そのQRコードを読み取ると記号・番号等がわかるものについてもマスキングを施してください)

7

- (提出方法)
- ①技術職員名簿の番号順に、本用紙に並べてください。
 - ②技術者が10名以上になり、この用紙1枚に全て貼付できない場合は、適宜この用紙をコピーして使用してください。
 - ③保険証等の被保険者記号・番号部分は復元できない程度にマスキングを施した上で添付してください。

2

5

8

3

6

9

舗装工事施工体制調査票

鹿屋市長 様

「基本情報入力シート」から自動入力されます。

所在地 鹿屋市共栄町20番1号
商号又は名称 ○○建設株式会社
代表者職氏名 代表取締役 鹿屋 太郎

押印
不要

【施工班体制】

(ただし、アスファルトフィニッシャーを使用しない工事は除く)

※ 「自社施工する体制」とは、オペレーター・スクリードマン・レーキマン等の技術者・技能者を有する舗装班を自社の常時雇用社員または常用作業員のみで編成できることをいう。
フィニッシャー等をオペレーター付でチャーターする場合などは、下請施工に該当し、自社施工に含まれないので記入しないこと。

編成可能な班の数		編成可能総人員内訳					
		職長	オペレーター	スクリードマン	レーキマン	その他作業員	計
記入例	第1班	1	2	1	2	4	10
	第1班	1	1	1	2	3	8
	第2班						
	第3班						

* 最大の班編成数を確認するための調査票です。

【技術者内訳】

NO	氏名	雇用区分		配置技術者							オペレーター（運転資格等）					スクリードマン	レーキマン
		常時雇用社員	常用作業員	土木施工管理技士		建設機械施工技士		舗装施工管理技術者		建設業法第2号該当者						実務経験年数	実務経験年数
				1級	2級	1級	2級	1級	2級		大型特殊	機車両系建設	ローラー類	レモーターダグ	シフトアスファルトフィニッシャー		
記入例	舗装 太郎	○		○				○			○	○	5			5	8
1	鹿屋 太郎	○		○				○				○	10	10	10	10	10
2	△△ △△	○		○								○	9	9	9	9	9
3	□□ □□	○			○						○	○	8	8	8	8	8
4	◇◇ ◇◇	○				○						○	7	7	7	7	7
5	●● ●●	○			○							○	6	6	6	6	6
6	○○ ○○	○			○							○	5	5	5	5	5
7	▽▽ ▽▽	○				○						○	4	4	4	4	4
8	■ ■ ■ ■	○			○											3	3
9																	
10																	
11																	
12																	
13																	
14																	
15																	

- (注) ・ 編成可能な班の数は、貴社独自で編成できる最大の班数を、編成可能総人員内訳にはその際の人数を記入し、その内訳を【技術者内訳】に記入すること。(実務経験年数は、アスファルト舗装工事に従事した各職種ごとに経験年数を記入すること。)
- ・ 合計人数が、編成可能総人員に対応しているか確認し、16人以上いる場合は、16人目以降を別紙で作成し記入すること。
- ・ 「その他作業員」は、氏名欄と雇用区分のみ記入すること。
- ・ 配置技術者の資格者証の写しは技術職員の資格証等に添付してください。

【舗装工事専用機械の所有状況】

機器名	台数	
	自社所有	長期リース
アスファルトフィニッシャー		1
モーターグレーダー		1
タイヤローラー	1	
マカダムローラー		1
その他ローラー（振動ローラー等）	1	

（注）

・長期リースとは、1年以上のリース契約をしているもので自社車庫で維持管理を行い、常時使用可能な状態にある機械のみ記入すること。（年間契約をし、必要の都度リースするような場合は除く。）

※添付書類

- （1）舗装工事の工事経歴書又は工事实績書（民間工事を含む。直前5か年（事業年度）分）
- （2）重機の写真（撮影年月日が確認できること）
- （3）重機の保有状況
 - ①自社所有の場合
 - ・所有していることが分かる書類
（償却資産台帳若しくは特定自主検査記録表の写し）
 - ②長期リースの場合
 - ・リース契約書の写し

地域貢献に関する事項（その1）

加点項目に関する様式です。
格付工種に申請される事業者は該当がない場合でも提出してください。

確認欄は
記入不要

1 本市との防災協定締結状況

協定締結の有無	締結年月日	加入団体名	確認欄
有	令和〇年〇月〇日	〇〇業組合	

- 注1 本市と防災協定を締結している団体に加入している場合に記入すること。
2 協定書の写し及び加入している団体が発行する証明書を添付すること。

複数の団体に所属している場合は、行を追加する等し、記入してください。

2 鹿屋市消防団協力事業所の認定状況

認定の有無	認定年月日	有効期間	確認欄
有	令和〇年〇月〇日	令和〇年〇月〇日 まで	

- 注1 本市の消防団協力事業所に認定されている場合に記入すること。
2 鹿屋市消防団協力事業所認定通知書の写しを添付すること。

3 高齢者の雇用状況

高齢者数	確認欄
3 人	

役員の数は含みません

- 注1 継続して3か月以上雇用している満60歳以上の者の人数を記入すること。
2 社会保険証等（雇用及び生年月日が確認できるもの）の写し（後期高齢者医療制度の被保険者の場合は、所得税の源泉徴収票の写し）を添付すること。

保険証等の記号・番号は
マスキングしてください

4 鹿屋市働く世代がんゼロ推進事業健康づくり推進事業所の登録状況

登録の有無	登録年月日	有効期間	確認欄
有	令和〇年〇月〇日	令和〇年〇月〇日 まで	

- 注1 鹿屋市働く世代がんゼロ推進事業健康づくり推進事業所に登録されている場合に記入すること。
2 当該事業所登録通知書の写しを添付すること。

地域貢献に関する事項（その2）

本市格付を希望する業者で、下記に該当する事業者のみが

	(1) 上水道工事事業者
	(2) 下水道工事事業者
	(3) 「土木・建築・電気・管・造園」のうち 鹿児島県の格付総合点を有しない事業者 (鹿児島県の入札参加資格のない事業者)

※ 該当する項目に○を記入すること。

鹿児島県の入札参加資格がある場合でも、左記(1)～(3)のうち一つでも該当があれば提出してください。

- 例)
- ①土木(県資格あり)
土木(市へ申請) →提出不要
 - ②土木(県資格あり)
土木・下水道(市へ申請)→要提出
 - ③土木(県資格あり)
管(県資格なし)
土木・管(市へ申請) →要提出

1 障がい者の雇用状況

令和5年4月1日時点において継続して3か月以上雇用している者のうち、身体障がい者手帳、精神障がい者手帳又は療育手帳の交付を受けている障がい者数を記入すること。

区 分	①雇用している障がい者数	②法定雇用義務者数	③法定義務を超える雇用者数 (①－②)	確認欄は記入不要
法定雇用義務がある場合	1 人	1 人	- 人	確認欄
法定雇用義務がない場合	人			

「障害者の雇用の促進等に関する法律」により、事業主は法定雇用率以上の障がい者を雇用する義務があります。令和3年3月1日から法定雇用率が2.3%に引き上げられ、対象となる事業主の範囲は43.5人以上となります。

- ※添付書類 ①社会保険証等の写し（雇用の確認ができるもの）
②身体障害者手帳等の写し
③「法定雇用義務がある場合」は、障がい者雇用状況報告書の写し（労働局又は公共職業安定所の受付印があるものに限る。）を添付すること

保険証等の記号・番号はマスキングしてください

2 新規学卒者等の雇用状況

平成31年4月1日から令和4年3月31日までに、学校教育法に規定する学校若しくは専修学校又は職業能力開発促進法に規定する公共職業能力開発施設（但し、短期のものを除く）を卒業した者を採用し、令和5年1月1日時点で常用雇用労働者として雇用している新規学卒者数を記入すること。

新規学卒者数
1 人

確認欄

- ※添付書類 ①卒業証書又は職業訓練修了証書の写し
②健康保険被保険者証の写し

保険証等の記号・番号はマスキングしてください

※申請する建設会社が社会保険の適用を受けない場合、又は新規学卒者が令和5年1月2日以降に退職したことにより健康保険被保険者証の写しが添付できない場合は、賃金台帳、出勤簿等、令和5年1月1日時点において常用雇用労働者であったことが確認できる書類を添付すること。

3 保護観察対象者の雇用支援状況

鹿児島県協力雇用主会又はN P
O法人鹿児島県就労支援事業者
機構への登録の有無

登録の有無
有

確認欄

※添付書類 保護観察所発行の登録証の写し

4 男女共同参画・子育て支援等の取り組み状況

育児休業制度・介護休業制度の制定の有無

育児休業制度	介護休業制度
有	有

確認欄

※添付書類 商号又は名称、育児休業・介護休業制度の内容が確認できる就業規則の写し
(常用雇用労働者数10人以上の事業所については、労働基準監督署の受付印があるものに限る。)

一般事業主行動計画策定・届出の有無

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく一般事業主行動計画の策定・届出	「次世代育成支援対策推進法」に基づく一般事業主行動計画の策定・届出
無	有

確認欄

※添付書類 申請日現在で計画期間中にある一般事業主行動計画策定・変更届の写し
(都道府県労働局の受付印があるものに限る。)

様式11

鹿屋市長 様

「基本情報入力シート」から自動入力されます。

年 月 日

所 在 地 鹿屋市共栄町20番 1 号
商号又は名称 ○○建設株式会社
代表者職氏名 代表取締役 鹿屋 太郎

押印
不要

消防団員の雇用に関する証明請求書

下記の者の消防分団所属について証明を請求します。

番号	所属分団名	雇用年月日	雇用者名	備考
1				
2				
3				
4				
5				

上記の者の消防分団所属について証明

鹿屋市安全安心課で証明印を受けてください。

年 月 日

課 名
課 長 名

㊞

(記入留意事項)

- 証明の対象は、3か月以上の継続雇用をしている者に限る。
- 継続雇用が確認できる書類の写しを添付すること。

鹿屋市長 様

「基本情報入力シート」から自動入力されます。

年 月 日

所 在 地 鹿屋市共栄町20番1号
 商号又は名称 ○○建設株式会社
 代表者職氏名 代表取締役 鹿屋 太郎

押印
不要

ボランティア活動への参加に関する証明請求書

(鹿屋市が主催・共催するもの)

下記のボランティア活動への参加証明を請求します。

番号	活 動 内 容	実施日	参加人員	所要時間	備考
1					
2					
3					
4					
5					

証明者印を受けた後、本様式と活動のわかるもの(新聞記事等)を提出してください

上記のボランティア活動へ参加した事を証明します。

年 月 日

課 名
課 長 名

㊞

(記入留意事項)

- 事前に施設管理者と協議の上、実施すること。
- 本様式を2部作成し、申請すること。
- 鹿屋市の主催又は共催行事に限る活動を対象とする。(市が管理する施設に係る活動を含む。)
- 事業所(個人経営は事業主)として参加した活動を記入すること。(個人資格の活動は除く。)
- 活動の内容がわかるもの(写真や新聞記事等)を添付すること。

証明団体代表者

様

年 月 日

所在地
商号又は名称
代表者職氏名押印
不要

ボランティア活動への参加に関する証明請求書

(証明団体が主催・共催するもの)

下記のボランティア活動への参加証明を請求します。

鹿屋市以外の団体(町内会等)に
申請する場合に使用してください。

番号	活 動 内 容	実施日	参加人員	所要時間	備考
1					
2					
3					
4					
5					

上記のボランティア活動へ参加した事を証明します。

年 月 日

団体名称
代表者名証明者印を受けた後、本様式と活
動のわかるもの(新聞記事等)を
提出してください

印

(記入留意事項)

- 事前に施設管理者と協議の上、実施すること。
- 本様式を2部作成し、申請すること。
- 証明団体の主催又は共催行事に係る活動とする。(証明団体の管理する施設等を含む。)
- 事業所(個人経営は事業主)として参加した活動を記入すること。(個人資格の活動は除く。)
- 活動の内容がわかるもの(写真や新聞記事等)を添付すること。

資本関係又は人的関係に関する申告書

令和5年4月1日

鹿屋市長 様

申告者(入札参加者) 所在地 鹿屋市共栄町20番1号

商号又は名称 ○○建設株式会社

代表者職氏名 代表取締役 鹿屋 太郎

「基本情報入力シート」から自動入力されます。

押印
不要

資本関係又は人的関係にある会社の同一入札への参加制限基準(以下「基準」という。)に規定する資本関係又は人的関係にある他の入札参加資格者について、次のとおり申告します。

1 資本関係又は人的関係にある他の入札参加資格者の有無

	区分	入札参加資格者の有無
1	資本関係	有
2	人的関係	有

別紙の「資本関係又は人的関係のある会社の同一の入札への参加制限基準」を確認してください。

注 資本関係又は人的関係にある他の入札参加資格者が無しの場合、これ以降の記入は不要です。

2 基準2(1)アに掲げる資本関係にある他の入札参加資格者

	該当区分	商号又は名称
1	自社と親会社の関係にある者	△△建設株式会社
2	自社と子会社の関係にある者	
3	親会社を同じくする子会社同士の関係にあたる者	

3 基準2(2)アに掲げる人的関係にある他の入札参加資格者

役員等を兼任している他の入札参加資格者は次のとおりです。

当社の役員等		兼任先及び兼任先での役職	
役職	氏名	商号又は名称	役職
代表取締役	鹿屋 太郎	□□建設株式会社	取締役

4 基準2(2)イ又はウに掲げる人的関係にある他の入札参加資格者

役員等が夫婦又は住所地が同一で親子若しくは兄弟姉妹の関係にある他の入札参加資格者は次のとおりです。

当社の役員等		当社の役員と関係のある者の状況			
役職	氏名	商号又は名称	役職	氏名	続柄
代表取締役	鹿屋 太郎	××建設株式会社	取締役	鹿屋 ○○	妻

備考1 記入の対象となるのは、鹿屋市建設工事等入札参加資格審査申請を行うものに限る。

2 記載事項の真偽を確認するため、会社法(平成17年法律第86号)第121条に規定する株主名簿の写しその他関係資料の提出を求めることがある。

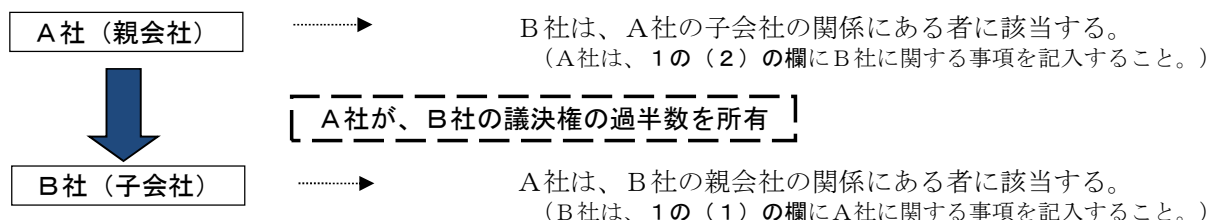
3 記入欄が不足する場合は、適宜記入欄を追加して用いること。

4 この申告書に記載された事項が事実と相違することが明らかとなった場合には、鹿屋市建設工事等有資格業者の指名停止に関する要綱(平成18年鹿屋市告示第13号)の規定に基づく指名停止等の措置を行うことがある。

(別紙)

記入上の注意事項

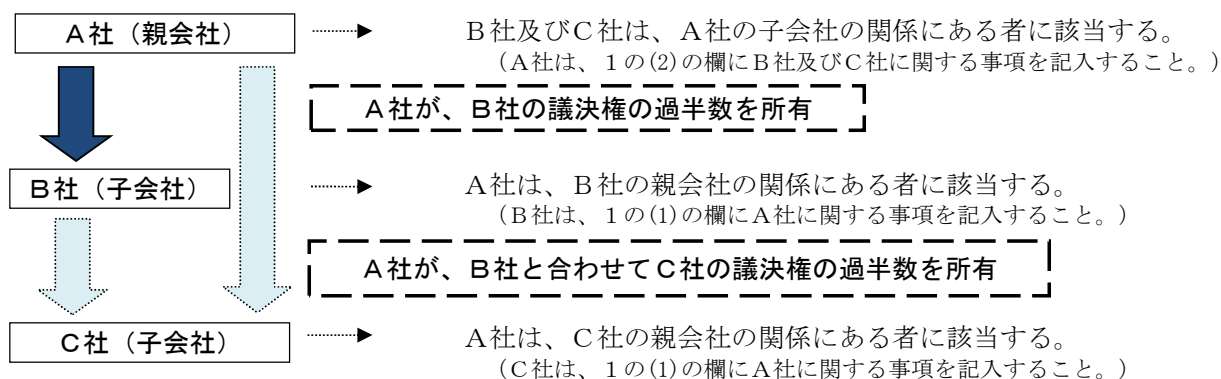
- 1 1の(1)及び(2)の「親会社」又は「子会社」の関係にある」とは、次のような場合である。
(1) 一方の会社A社(※1)が他方の会社B社の議決権総数の過半数を所有している(※2)関係
(A社とB社は、同一の入札に参加できない。)



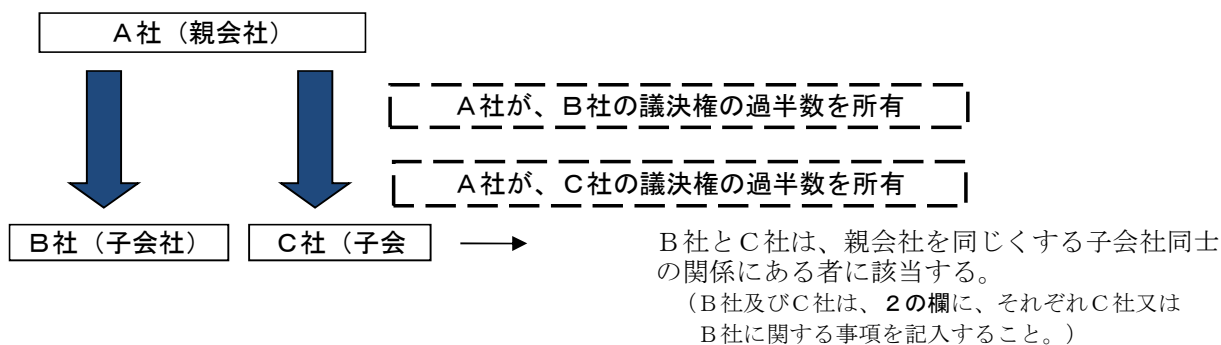
※1 Aが個人事業者である場合は、その個人事業主を含む。

※2 A社の役員がB社の議決権総数の過半数(複数の役員で所有している場合には、その合計が過半数となる場合を含む。)を所有している場合を含む。

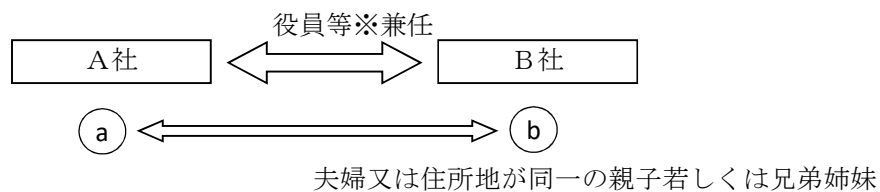
- (2) 一方の会社A社が、(1)の子会社の関係にあるB社が所有する議決権の総数と合わせて、他方の会社C社の議決権の総数の過半数を所有している関係(A社、B社及びC社は、同一の入札に参加できない。)



- 2 2の「親会社を同じくする子会社同士の関係」とは、次のような場合である。
B社の議決権総数の過半数を所有している会社と、C社の議決権総数の過半数を所有している会社が、いずれもA社である場合におけるB社とC社の関係(B社及びC社は、同一の入札に参加できない。)



3 3及び4の「人的関係のある者」とは、次のような場合である。



※ 「役員等」とは、次に掲げる者をいい、監査役、会計参与及び執行役員は、役員等に該当しない。

ア 会社の代表権を有する取締役（代表取締役）

イ 取締役（社外取締役を含み、委員会設置会社の取締役を除く。常勤又は非常勤を問わない。）

ウ 会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人

エ 委員会設置会社における執行役又は代表執行役

オ 一方が個人事業者である場合は、その個人事業主

様式14

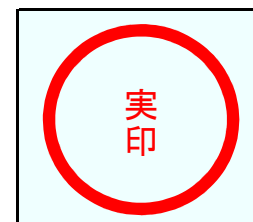
使 用 印 鑑 届

使用印



使用印にできるのは、
代表者印(営業所等に委任する
場合は、営業所長印等)にな
ります。

実 印



上記の印鑑は、見積、入札に参加し、契約の締結並びに代金の請求及び受領のために
使用したいので届けます。

令和5年4月1日

「基本情報入力シート」から自動入
力されます。

主たる営業所の所在地 鹿屋市共栄町20番1号
申請者 商号又は名称 ○○建設株式会社
代表者職氏名 代表取締役 鹿屋 太郎

押印
不要

※注 「使用印」とできるのは、代表者印(営業所等の場合は営業所長印など)に限ります。

誓 約 書

私は、下記の事項について誓約します。

なお、鹿屋市指名競争入札の資格及び指名基準等に関する要綱（以下「要綱」という。）第3条に基づく審査のため、下記の事項について、鹿屋市長が鹿屋警察署長に照会することを承諾し、照会で確認された情報は、今後、私が鹿屋市と行う他の契約等における身分確認に利用することに同意します。

記

- 1 自己又は自社の役員等は、次のいずれにも該当する者ではありません。
 - (1) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - (2) 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団（法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員を利用している者
 - (3) 暴力団又は暴力団員に対して、いかなる名義をもってするかを問わず、金銭、物品その他の財産上の利益を不当に提供し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - (4) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - (5) 暴力団又は暴力団員であることを知りながら不当な行為をするためにこれらを利用している者
- 2 暴力団又は暴力団員が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。

令和5年4月1日

鹿屋市長 様

「基本情報入力シート」から自動
入力されます。

所 在 地 鹿屋市共栄町20番1号

商 号 又 は 名 称 ○○建設株式会社

代 表 者 職 氏 名 代表取締役 鹿屋 太郎

押印
不要

注1 自己及び自社の役員等の名簿（別紙）を添付すること。

※ 「役員等」とは、鹿屋市が行う契約からの暴力団排除措置に関する要綱第2条第2項第5号に規定する者をいう。（次に掲げるとおり）

ア 法人にあっては、非常勤を含む役員、支配人、営業所等（営業所、事務所その他これらに準ずるものをいう。以下同じ。）を代表する者その他いかなる名称を有するものであるかを問わず、法人の経営を行う役職にある者又は経営を実質的に支配している者

イ 法人格を有しない団体にあっては、代表者、理事その他アに掲げる者と同等の責任を有する者

ウ 個人にあっては、その者、営業所等を代表する者その他いかなる名称を有するものであるかを問わず、個人の経営を行う役職にある者又は経営を実質的に支配している者

2 支店・営業所等に委任される場合は、自己及び自社の役員等の名簿に受任者の氏名等も記入すること。

第5号様式（第4条関係）
（別紙）

自己及び自社の役員等の名簿

[illegible]

履歴事項全部証明書記載の役員(監査役は除く。)及び受任者(営業所長等)について記載してください。

- 注 1 代表者も含めて記入すること。（支店・営業所等に委任される場合は、受任者の氏名等も記入すること。）
2 記入欄が不足する場合は、適宜追加すること。
3 この名簿に記載されている個人情報については、要綱第3条に規定する審査に必要な範囲内で、他の行政庁に情報提供することになるので、各人の同意を得た上で記入すること。

令和5年4月1日

申請者 所在地
商号又は名称
代表者職氏名

鹿屋市共栄町20番1号
〇〇建設株式会社
代表取締役 鹿屋 太郎

押印
不要

「基本情報入力シート」から自動入力されます。

☐ 当社は、鹿児島県内に事務所又は事業所がありません。

☐ 当社は、鹿屋市内在住の従業員がいません。

この欄に該当する場合は確認書類の添付は不要です

当社は、現在、鹿屋市の特別徴収義務者の指定を受け、従業員等の個人住民税について、特別徴収を実施しています。

特別徴収実施確認の証明について

☐ 特別徴収を実施していることが分かる書類を添付
(領収証書、特別徴収税額決定通知書の写しなど)

☐ 税務課確認印の押印

※領収証書等の写しがない場合は、税務課から右の枠内に確認印を受けてください。

税務課確認印

【特別徴収未実施】

特別徴収未実施の場合は、税務課から右の枠内に確認印を受けてください。

☐ 当社は、特別徴収追加依頼書提出済みの事業所です。

☐ 当社は、特別徴収義務のない事業所です。

確認の際には、所得税確定申告に添付する「収支内訳書」の写し又は青色申告書決算書の写しのいずれかが必要です。

税務課確認印

様式17

市税等の課税・納付状況確認同意書

令和5年4月1日

鹿屋市長 様

「基本情報入力シート」から自動
入力されます。

申請者 所 在 地 鹿屋市共栄町20番1号

商号又は名称 ○○建設株式会社

代表者職氏名 代表取締役 鹿屋 太郎

押印
不要

鹿屋市が実施する個々の競争入札の参加資格の審査において、当社及び代表者に係る市税等の課税・納入状況について、財政課長が確認（調査）することに同意します。

確認期間：令和5年8月1日から令和7年7月31日

※課税及び納税状況を確認することにより知り得た情報については、上記の使用目的以外に利用することはありません。

【建設工事・市外業者】提出書類一覧表

「基本情報入力シート」から自動入力されます。

商号又は名称
○印は必須、△印は該当する場合のみ提出してください。

申請者確認欄	鹿屋市確認欄	インデックス番号	提出書類名	要否	指定様式	提出書類の記入要領等
✓			提出書類一覧		本票	
✓		1	・一般競争(指名競争)参加資格審査申請書 ・競争参加資格希望工種表 ・営業所一覧表	○	【総務省標準様式】 様式1(共通様式) 様式2-1 様式2-2	競争入札参加資格審査申請書(標準様式)記載要領のとおり記入
✓		2	営業所等への委任状	△	様式3	・営業所等に委任する場合に提出
✓		3	建設業許可証	○	-	・申請時に有効な許可証(通知書)の写し ・営業所等に委任する場合は、委任先が許可を有していることがわかるものも添付
✓		4	経営規模等評価結果通知書 総合評価値通知書	○	-	・申請日において有効なもの(審査基準日が今回の入札参加資格審査申請日の1年7か月前の日以降のもの)
✓		5	技術職員名簿	○	任意様式	・営業所等へ委任する場合は、委任先に属する技術職員分 ・3か月以上雇用している者 ・有資格が確認できるもの
✓		6	建設業退職金共済事業加入・履行証明書	△	-	・4の「経営規模等評価結果通知書」の「建設業退職金共済制度加入の有無」欄が「有」の場合は提出不要。加入「無」になっている場合は、下記のいずれかを提出 ①3か月以内に発行のもの(ただし、それ以前のもので、直近の経営事項審査の際に提出したものであれば可) ②「中小企業退職金共済」の加入証明書又は企業年金制度等の導入が確認できる書類の写し ③建退共に加しているが、履行がないといった理由で加入・履行証明書の提出ができない場合は、共済契約者証の写し ④いずれの加入もない場合はその理由書(任意様式)
✓		7	健康保険加入に関する証明	△	-	・4の「経営規模等評価結果通知書」において健康保険加入の有無、厚生年金保険加入の有無又は雇用保険加入の有無の欄が加入「有」又は「除外」になっている場合は、提出不要。加入「無」になっている場合は下記を提出 ①健康保険・厚生年金保険については、保険料納入告知額・領収済額通知書の写し(直近のもの)又は年金事務所への届出書等の加入がわかる書類 ②雇用保険については、雇用保険料納入証明書等の加入がわかる書類
✓		8	厚生年金保険加入に関する証明	△	-	
✓		9	雇用保険加入に関する証明	△	-	
		10	代表者の身分証明書	△	-	・個人事業主のみ(本籍地の市町村が発行するもの・写し可) ・3か月以内に発行のもの
✓		11	登記事項証明書 (履歴事項全部証明書)	○	-	・3か月以内に発行のもの(写し可) ・個人事業主の場合は、「令和4年分 確定申告書」又は「令和5年度 市民税・県民税申告書」
✓		12	資本関係又は人的関係に関する申告書	○	様式13	・申告書別紙の記入上の注意事項を確認し、提出
✓		13	印鑑証明書	○	-	・3か月以内に発行のもの ・個人事業主の場合は代表者の印鑑登録証明書 ・写し可(複写倍率の変更を行わないこと)
✓		14	使用印鑑届	△	様式14	・入札、契約等に使用する印鑑で、実印以外を使用する場合に提出 ・使用印とできるのは、代表者印(営業所等の場合は営業所長印など)に限る ・電子申請の際は、押印後のデータを添付
✓		15	誓約書並びに自己及び自社の役員等の名簿	○	様式15	・役員以外(監査役等)は記入不要。ただし、営業所等に委任する場合は、役員等の名簿に営業所等の責任者名も記入
		16	納税証明書 ※滞納が無いことを確認できるもの(写し可)			
			3か月以内に発行のもの			
✓			①国税	○	-	・法人の場合:納税証明書 その3の3 ・個人の場合:納税証明書 その3の2
✓			②都道府県税	○	-	・参加資格を受けようとする事業所所在地(都道府県)のもの
✓			③市町村税	○	-	・参加資格を受けようとする事業所所在地(市町村)のもの
✓		17	個人住民税特別徴収実施確認書	○	様式16	・様式記載の必要書類を添付 ・確認印を受けたものを電子申請する場合、押印後のデータを添付
✓		18	市税等の課税・納付状況確認同意書	○	様式17	・内容を確認し、同意の上提出

※○印は必須、△印は該当する場合のみ。申請者確認欄にチェック(レ)をいれてください。

※郵送による申請を行う場合、A4フラットファイル(桃色)に、この番号で見出し(インデックス)をつけて綴じてください。

※日付指定のないものについては、申請日現在で記入してください。

※添付書類は、A4サイズの大きさにして提出してください。

※鹿屋市内の営業所等に委任し、別添『鹿屋市内の支店・営業所等の取扱いについて』の要件を満たす場合は、『市内業者』の区分で申請してください。

委 任 状

令和5年4月1日

鹿屋市長 様

「基本情報入力シート」から自動入力されます。

所在地 鹿屋市共栄町20番1号
委任者 商号又は名称 ○○建設株式会社
代表者職氏名 代表取締役 鹿屋 太郎

押印不要

委任状は申請書一式と同時に提出する場合に限り、押印不要です。

私は、次の者を代理人と定め、以下の権限を委任します。

所在地 鹿屋市共栄町20番1号
受任者 商号又は名称 ○○建設株式会社○○支店
代表者職氏名 支店長 ○○ ○○

押印不要

1 委 任 事 項

- (1) 入札参加又は見積書の提出
- (2) 契約の締結及び履行
- (3) 保証金の納入及び取下げ
- (4) 代金の請求及び受領
- (5) 復代理人の選任及び解任

2 委 任 期 間 令和5年8月1日 から 令和7年7月31日まで

資本関係又は人的関係に関する申告書

令和5年4月1日

鹿屋市長 様

申告者(入札参加者) 所在地 鹿屋市共栄町20番1号

商号又は名称 ○○建設株式会社

代表者職氏名 代表取締役 鹿屋 太郎

「基本情報入力シート」から自動入力されます。

押印
不要

資本関係又は人的関係にある会社の同一入札への参加制限基準(以下「基準」という。)に規定する資本関係又は人的関係にある他の入札参加資格者について、次のとおり申告します。

1 資本関係又は人的関係にある他の入札参加資格者の有無

	区分	入札参加資格者の有無
1	資本関係	有
2	人的関係	有

別紙の「資本関係又は人的関係のある会社の同一の入札への参加制限基準」を確認してください。

注 資本関係又は人的関係にある他の入札参加資格者が無しの場合、これ以降の記入は不要です。

2 基準2(1)アに掲げる資本関係にある他の入札参加資格者

	該当区分	商号又は名称
1	自社と親会社の関係にある者	△△建設株式会社
2	自社と子会社の関係にある者	
3	親会社を同じくする子会社同士の関係にあたる者	

3 基準2(2)アに掲げる人的関係にある他の入札参加資格者

役員等を兼任している他の入札参加資格者は次のとおりです。

当社の役員等		兼任先及び兼任先での役職	
役職	氏名	商号又は名称	役職
代表取締役	鹿屋 太郎	□□建設株式会社	取締役

4 基準2(2)イ又はウに掲げる人的関係にある他の入札参加資格者

役員等が夫婦又は住所地が同一で親子若しくは兄弟姉妹の関係にある他の入札参加資格者は次のとおりです。

当社の役員等		当社の役員と関係のある者の状況			
役職	氏名	商号又は名称	役職	氏名	続柄
代表取締役	鹿屋 太郎	××建設株式会社	取締役	鹿屋 ○○	妻

備考1 記入の対象となるのは、鹿屋市建設工事等入札参加資格審査申請を行うものに限る。

2 記載事項の真偽を確認するため、会社法(平成17年法律第86号)第121条に規定する株主名簿の写しその他関係資料の提出を求めることがある。

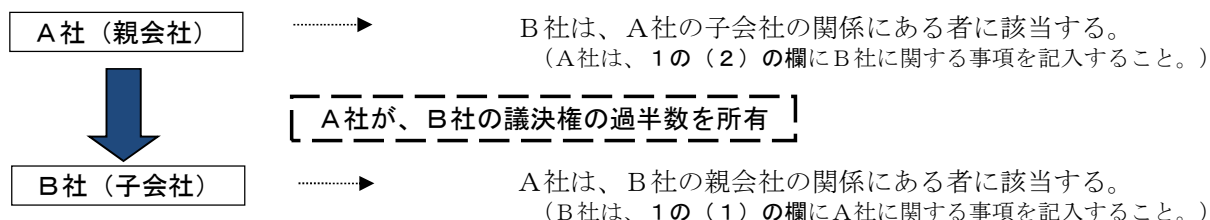
3 記入欄が不足する場合は、適宜記入欄を追加して用いること。

4 この申告書に記載された事項が事実と相違することが明らかとなった場合には、鹿屋市建設工事等有資格業者の指名停止に関する要綱(平成18年鹿屋市告示第13号)の規定に基づく指名停止等の措置を行うことがある。

(別紙)

記入上の注意事項

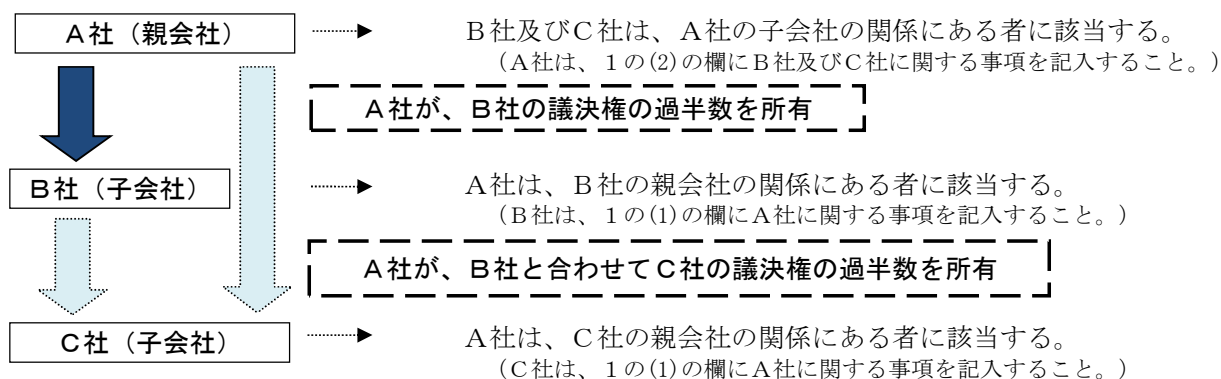
- 1 1の(1)及び(2)の「親会社」又は「子会社」の関係にある」とは、次のような場合である。
(1) 一方の会社A社(※1)が他方の会社B社の議決権総数の過半数を所有している(※2)関係
(A社とB社は、同一の入札に参加できない。)



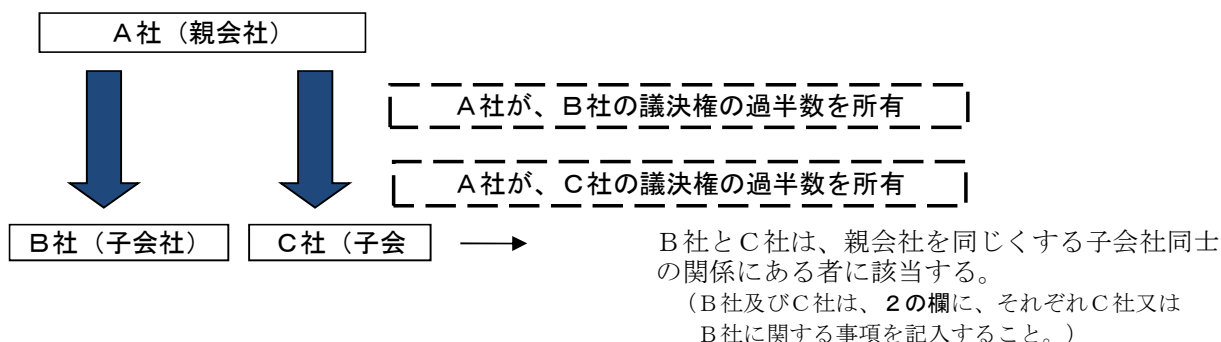
※1 Aが個人事業者である場合は、その個人事業主を含む。

※2 A社の役員がB社の議決権総数の過半数(複数の役員で所有している場合には、その合計が過半数となる場合を含む。)を所有している場合を含む。

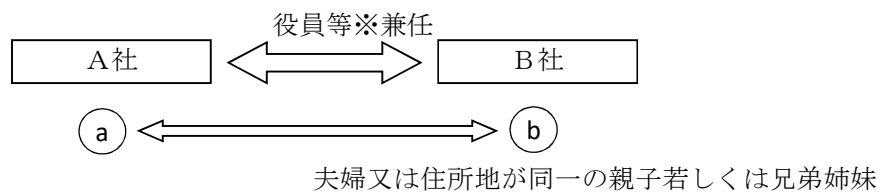
- (2) 一方の会社A社が、(1)の子会社の関係にあるB社が所有する議決権の総数と合わせて、他方の会社C社の議決権の総数の過半数を所有している関係(A社、B社及びC社は、同一の入札に参加できない。)



- 2 2の「親会社を同じくする子会社同士の関係」とは、次のような場合である。
B社の議決権総数の過半数を所有している会社と、C社の議決権総数の過半数を所有している会社が、いずれもA社である場合におけるB社とC社の関係(B社及びC社は、同一の入札に参加できない。)



3 3及び4の「人的関係のある者」とは、次のような場合である。



※ 「役員等」とは、次に掲げる者をいい、監査役、会計参与及び執行役員は、役員等に該当しない。

ア 会社の代表権を有する取締役（代表取締役）

イ 取締役（社外取締役を含み、委員会設置会社の取締役を除く。常勤又は非常勤を問わない。）

ウ 会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人

エ 委員会設置会社における執行役又は代表執行役

オ 一方が個人事業者である場合は、その個人事業主

様式14

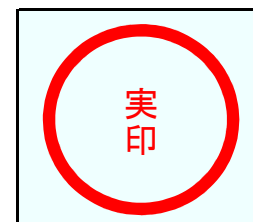
使 用 印 鑑 届

使用印



使用印にできるのは、
代表者印(営業所等に委任する
場合は、営業所長印等)にな
ります。

実 印



上記の印鑑は、見積、入札に参加し、契約の締結並びに代金の請求及び受領のために
使用したいので届けます。

令和5年4月1日

「基本情報入力シート」から自動入
力されます。

主たる営業所の所在地 鹿屋市共栄町20番1号
申請者 商号又は名称 ○○建設株式会社
代表者職氏名 代表取締役 鹿屋 太郎

押印
不要

※注 「使用印」とできるのは、代表者印(営業所等の場合は営業所長印など)に限ります。

誓 約 書

私は、下記の事項について誓約します。

なお、鹿屋市指名競争入札の資格及び指名基準等に関する要綱（以下「要綱」という。）第3条に基づく審査のため、下記の事項について、鹿屋市長が鹿屋警察署長に照会することを承諾し、照会で確認された情報は、今後、私が鹿屋市と行う他の契約等における身分確認に利用することに同意します。

記

- 1 自己又は自社の役員等は、次のいずれにも該当する者ではありません。
 - (1) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - (2) 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団（法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員を利用している者
 - (3) 暴力団又は暴力団員に対して、いかなる名義をもってするかを問わず、金銭、物品その他の財産上の利益を不当に提供し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - (4) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - (5) 暴力団又は暴力団員であることを知りながら不当な行為をするためにこれらを利用している者
- 2 暴力団又は暴力団員が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。

令和5年4月1日

鹿屋市長 様

「基本情報入力シート」から自動
入力されます。

所 在 地 鹿屋市共栄町20番1号

商 号 又 は 名 称 ○○建設株式会社

代 表 者 職 氏 名 代表取締役 鹿屋 太郎

押印
不要

注1 自己及び自社の役員等の名簿（別紙）を添付すること。

※ 「役員等」とは、鹿屋市が行う契約からの暴力団排除措置に関する要綱第2条第2項第5号に規定する者をいう。（次に掲げるとおり）

ア 法人にあっては、非常勤を含む役員、支配人、営業所等（営業所、事務所その他これらに準ずるものをいう。以下同じ。）を代表する者その他いかなる名称を有するものであるかを問わず、法人の経営を行う役職にある者又は経営を実質的に支配している者

イ 法人格を有しない団体にあっては、代表者、理事その他アに掲げる者と同等の責任を有する者

ウ 個人にあっては、その者、営業所等を代表する者その他いかなる名称を有するものであるかを問わず、個人の経営を行う役職にある者又は経営を実質的に支配している者

2 支店・営業所等に委任される場合は、自己及び自社の役員等の名簿に受任者の氏名等も記入すること。

第5号様式（第4条関係）
（別紙）

[illegible]

注1 代表者も含めて記入すること。（支店・営業所等に委任される場合は、受任者の氏名等も記入すること。）

2 記入欄が不足する場合は、適宜追加すること。

3 この名簿に記載されている個人情報については、要綱第3条に規定する審査に必要な範囲内で、他の行政庁に情報提供することになるので、各人の同意を得た上で記入すること。

個人住民税特別徴収実施確認書

令和5年4月1日

鹿屋市長 様

申請者 所在地 鹿屋市共栄町20番1号
商号又は名称 ○○建設株式会社
代表者職氏名 代表取締役 鹿屋 太郎

押印
不要

次の該当する□にチェック☑を付けてください。

「基本情報入力シート」から自動入力されます。

【鹿児島県内に事務所又は事業所がない場合等】

☐	当社は、鹿児島県内に事務所又は事業所がありません。
☐	当社は、鹿屋市内在住の従業員がいます。

この欄に該当する場合は確認書類の添付は不要です

【特別徴収実施済】

当社は、現在、鹿屋市の特別徴収義務者の指定を受け、従業員等の個人住民税について、特別徴収を実施しています。	
特別徴収実施確認の証明について	☐ 特別徴収を実施していることが分かる書類を添付 (領収証書、特別徴収税額決定通知書の写しなど)
	☐ 税務課確認印の押印 ※領収証書等の写しがない場合は、税務課から右の枠内に確認印を受けてください。

税務課確認印

【特別徴収未実施】

特別徴収未実施の場合は、税務課から右の枠内に確認印を受けてください。	
☐ 当社は、特別徴収追加依頼書提出済みの事業所です。	税務課確認印
☐ 当社は、特別徴収義務のない事業所です。	

確認の際には、所得税確定申告に添付する「収支内訳書」の写し又は青色申告書決算書の写しのいずれかが必要です。

様式17

市税等の課税・納付状況確認同意書

令和5年4月1日

鹿屋市長 様

「基本情報入力シート」から自動
入力されます。

申請者 所 在 地 鹿屋市共栄町20番1号

商号又は名称 ○○建設株式会社

代表者職氏名 代表取締役 鹿屋 太郎

押印
不要

鹿屋市が実施する個々の競争入札の参加資格の審査において、当社及び代表者に係る市税等の課税・納入状況について、財政課長が確認（調査）することに同意します。

確認期間：令和5年8月1日から令和7年7月31日

※課税及び納税状況を確認することにより知り得た情報については、上記の使用目的以外に利用することはありません。

【測量・建設コンサルタント等、市内業者】 提出書類一覧表

「基本情報入力シート」から自動入力

商号又は名称

○印は必須、△印は該当する場合のみ提出してください。

申請者 確認欄	鹿屋市 確認欄	インデックス 番号	提出書類名	要 否	指定様式	提出書類の記入要領等
✓			提出書類一覧	○	本票	
✓		1	・一般競争(指名競争)参加資格審査 申請書 ・競争参加資格希望業種表・経営状 況調査票 ・営業所一覧表	○	総務省標準様式 様式1(共通様式) 様式3-1 様式3-2	・競争入札参加資格審査申請書(標準様式)記載要領のとおり
✓		2	営業所等への委任状	△	様式4-1	・営業所等に委任する場合に提出
✓		3	支店営業所等状況報告書	△	様式4-2	・鹿屋市内の営業所等へ委任する場合に提出 ・法人住民税の課税がわかるもの(納税証明書等)の写しを添付
✓		4	登録証明書	△		・申請時に有効な登録証の写し ・営業所等に委任する場合で、法律上、本店及び営業所の登録を 要するものについては営業所等の登録が確認できるものも添付
✓		5	測量等実績高	○	様式3-1 又は任意様式	・直前の4か年(事業年度)分(税抜) ・標準様式3-1を利用し、直前4か年の実績高を記載(様式を複 写) ・営業所等へ委任する場合は、営業所等分の実績額 ・対象年度分の財務諸表(貸借対照表及び損益計算書)を添付 (個人事業主の場合は、「確定申告書」又は「市民税・県民税申告
✓		6	測量等実績調書	○	任意様式	・直前の4か年(事業年度)分 ・営業所等へ委任する場合は、営業所等分の実績
✓		7	鹿屋市からの受注実績	○	任意様式	・令和元年度～令和4年度分
✓		8	技術職員名簿	○	任意様式 様式6	・営業所等へ委任する場合は営業所等の技術職員分 ・3か月以上雇用している者を記入 ・資格証等の写しを添付
✓		9	技術職員勤務状況確認に関する証明	○	様式7	・社会保険証の写し(雇用、生年月日の確認ができるもの) ・営業所等へ委任する場合は営業所等の技術職員分 ・後期高齢者医療制度の被保険者若しくは個人事業所のうち国民 健康保険の被保険者は所得税の源泉徴収票の写し
		10	地域貢献に関する事項	○	様式9-2	・該当が無い場合も提出 ・営業所等に委任する場合は、その営業所等について記入
✓			①防災協定の締結に関する証 明等	△		・協定書の写し(鹿屋市との協定に限る) ・協定書の写しには加入している団体が発行する証明書を添付 鹿屋市消防団協力事業所認定通知書の写し ・申請時点で、本市の消防団協力事業所に認定されていること。 鹿屋市働く世代がんゼロ推進事業健康づくり推進事業所登録通 知書の写し ・申請時点で、本市の健康づくり推進事業所に登録されていること
✓			②鹿屋市消防団協力事業所に 関する証明			・社会保険証等の写し(雇用、生年月日の確認ができるもの) ・身体障害者手帳等の写し ・法定雇用義務がある場合は、障がい者雇用状況報告書の写し 社会保険証等の写し(雇用、生年月日の確認ができるもの・役員 以外) ・後期高齢者医療制度の被保険者の場合は、所得税の源泉徴収 票の写し ・営業所等へ委任する場合は営業所等の職員分
✓			③鹿屋市働く世代がんゼロ推進 事業健康づくり推進事業所に関 する証明			・保護観察所発行の登録証の写し
✓			④障がい者の雇用状況証明等			・制度内容が確認できる就業規則の写し(常用雇用労働者10人 以上の場合は労働基準監督所の受付印があるもの) ・一般事業主行動計画・変更届(都道府県労働局の受付印がある もの)の写し
✓			⑤高年齢者の雇用状況証明等			・鹿屋市内の消防分団のみ対象 ・鹿屋市安全安心課(本庁3階)にて証明を受けたものを提出 ・3ヶ月以上の継続雇用が確認できるもの(社会保険証等)を添付
✓			⑥保護観察対象者の雇用支援 状況			・令和2年4月1日～令和5年3月31日の実績 ・鹿屋市内における活動が対象
✓			⑦男女共同参画支援等の証明 等			
✓		⑧消防団員の雇用に関する証 明	△	様式11		
✓			⑦ボランティア活動に関する証 明	△	様式12-1,12-2	
✓		11	労災保険料納入証明書	○		写し可(従業員がいない場合は提出不要)
✓		12	雇用保険料納入証明書	○		写し可(従業員がいない場合は提出不要)
✓		13	代表者の身分証明書	△		個人事業主のみ(本籍地の市町村が発行するもの) ・3か月以内に発行のもの(写し可)

申請者 確認欄	鹿屋市 確認欄	インデックス 番号	提出書類名	要 否	指定様式	提出書類の記入要領等
✓		14	登記事項証明書 (履歴事項全部証明書)	○		・3か月以内に発行のもの ・個人事業主の場合は、「令和4年分 確定申告書」又は「令和5年 度 市民税・県民税申告書」の写し
✓		15	資本関係又は人的関係に関する申告 書	○	様式13	・申告書別紙の記入上の注意事項を確認し、提出
✓		16	印鑑証明書	○		・3か月以内に発行のもの ・個人事業主の場合は代表者の印鑑登録証明書を提出してくださ い ・写し可(複写倍率の変更を行わないこと)
✓		17	使用印鑑届	△	様式14	・入札、契約等に使用する印鑑で、実印以外を使用する場合に提 出 ・使用印とできるのは、代表者印(営業所等の場合は営業所長印
✓		18	誓約書並びに自己及び自社の役員等 の名簿	○	様式15	・役員以外(監査役等)は記入不要。ただし、営業所等に委任する 場合は、役員等の名簿に営業所等の責任者名も記入
		19	納税証明書 ※滞納が無いことを確認できるもの(写し可) ※3か月以内に発行のもの			
✓			①国税	○		・法人の場合:納税証明書 その3の3 ・個人の場合:納税証明書 その3の2
✓			②都道府県税	○		・参加資格を受けようとする事業所所在地(都道府県)のもの
✓			③市町村税	○		・参加資格を受けようとする事業所所在地(市町村)のもの
✓		20	個人住民税特別徴収実施確認書	○	様式16	・様式記載の必要書類を添付
✓		21	市税等の課税・納付状況確認同意書	○	様式17	・内容を確認し、同意の上提出

※○印は必須、△印は該当する場合のみ。申請者確認欄にチェック(レ)をいれてください。

※A4フラットファイル(水色)に、この番号で見出し(インデックス)をつけて綴じて

※日付指定のないものについては、申請日現在で記入してください。

※添付書類は、A4サイズの大きさにして提出してください。

※本市内に営業所等があり、これまで本市格付を有している業者は、別添『鹿屋市内の支店・営業所等の取扱いについて』
の要件を満たす場合に限り、『市内業者』の区分で申請をしてください。

委任状

令和5年4月1日

鹿屋市長 様

「基本情報入力シート」から自動入力されます。

所在地 鹿屋市共栄町20番1号
委任者 商号又は名称 ○○建設株式会社
代表者職氏名 代表取締役 鹿屋 太郎

押印不要

委任状は申請書一式と同時に提出する場合に限り、押印不要です。

私は、次の者を代理人と定め、以下の権限を委任します。

所在地 鹿屋市共栄町20番1号
受任者 商号又は名称 ○○建設株式会社○○支店
代表者職氏名 支店長 ○○ ○○

押印不要

1 委任事項

- (1) 入札参加又は見積書の提出
- (2) 契約の締結及び履行
- (3) 保証金の納入及び取下げ
- (4) 代金の請求及び受領
- (5) 復代理人の選任及び解任

2 委任期間 令和5年8月1日 から 令和7年7月31日まで

支店営業所等状況報告書

受任する支店・営業所等について記載してください。

鹿屋市長

様

所在地
ふりがな
商号又は名称
代表者職氏名(支店長等)
電話番号
FAX番号
緊急連絡先

鹿屋市共栄町〇〇番〇豪
〇〇ケンヤツカヤエイショ
〇〇建設株式会社鹿屋営業所
営業所長
0000-00-0000
1111-11-1111
2222-22-2222

押印
不要

※ 緊急連絡先は、上記の電話番号では連絡が取れない場合に使用するので、緊急時に連絡が取れる電話番号を記入すること。

次のとおり、支店、営業所等の状況について報告します。

看板等がない場合は
市内業者としての登録
はできません

1 事務所設置の状況

(1) 社名が入っている看板の掲示 (☒ あり ☐ なし)

(2) 事務所の形態

(☒ 専用事務所 ☐ 住居併用 ☐ その他 ())

(3) 電話等の事務用品の設置

①電話(転送電話不可)

1 台

④ファックス

1 台

②机及び椅子

2 組

⑤その他 ()

0 台

③パソコン

2 台

2 営業年数等

(1) 設置年月 平成 5 年 5 月

(2) 営業年数 年

3 常駐職員の状況

(1) 職種別職員数

① 事務系職員

2 人

② 技術系職員

1 人

③ その他

0 人

計

3 人

(2) 常駐職員名簿

職員名	住所	職種	役職	生年月日	配属年月日	免許等
鹿屋 太郎	鹿屋市〇〇町0000	技術	支店長	S00.00.00	H00.00.00	
鹿屋 一郎	鹿屋市〇〇町0000	技術		S00.00.00	H00.00.00	
鹿屋 次郎	鹿屋市〇〇町0000	事務		S00.00.00	H00.00.00	
鹿屋 三郎	鹿屋市〇〇町0000	事務	パート	S00.00.00	H00.00.00	

入力欄が不足する場合は行を追加してください

※パート職員については、役職欄にその旨記入すること。

4 法人市民税の納付状況

- ☒ 納付実績あり （納税証明書（課税状況が分かるもの）を提出すること。）

※納付実績がない場合は、市外業者として取り扱う。

法人市民税の納税証明書等を添付してください

5 事務所等の写真

（１）事務所等の全景

事務所の全景（外観）及び看板等が確認できる写真



営業実態を確認するため、現地調査を行う場合があります。

（２）事務所等の内部

事務所内部の写真を貼付してください。（什器等の状況がわかること）

「基本情報入力シート」から自動入力されます。

3

番号

○○○○○○○○○○○○

○級技術検定合格証明書

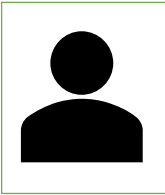
本籍

○○○○

氏名

○○ ○○

昭和○○年 ○○月 ○○日生



建設業法の規定に基づく平成○○年度○○
施工管理に関する○級の技術検定に合格し
たことを証し、○級○○施工管理技士と称す
ることを認める。
平成○○年○○月○○日
国土交通大臣 ○○ ○○

技術者名簿番号順に並べてください。
実務経験による資格の場合は、実務
経験証明書を添付してください。

番号

○○○○○○○○○○○○

○級技術検定合格証明書

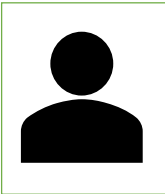
本籍

○○○○

氏名

○○ ○○

昭和○○年 ○○月 ○○日生



建設業法の規定に基づく平成○○年度○○
施工管理に関する○級の技術検定に合格し
たことを証し、○級○○施工管理技士と称す
ることを認める。
平成○○年○○月○○日
国土交通大臣 ○○ ○○

4

様式7		技術職員の健康保険被保険者証(写)の提出用紙		商号		〇〇建設株式会社	
健康保険被保険者証 本人(被保険者)00000 平成 年 月 日交付 記号 番号 氏名 鹿屋 太郎 生年月日 昭和 00 年 00 月 00 日 資格取得年月日 平成 00 年 00 月 00 日 事業所名称 〇〇 株式会社 保険者番号 01010011 保険者名称 全国健康保険協会 〇〇支部 保険者所在地 〇〇市〇〇区〇〇町〇〇-〇〇 性別 男 見本 印 記号・番号はマスキング(黒塗り)してください (QRコードがある場合について、そのQRコードを読み取ると記号・番号等がわかるものについてもマスキングを施してください)				7			
(提出方法) ①技術職員名簿の番号順に、本用紙に並べてください。 ②技術者が10名以上になり、この用紙1枚に全て貼付できない場合は、適宜この用紙をコピーして使用してください。 ③保険証等の被保険者記号・番号部分は復元できない程度にマスキングを施した上で添付してください。							
2		5		8			
3		6		9			

地域貢献に関する事項

確認欄は
記入不要

1 本市との防災協定締結状況

協定締結の有無	締結年月日	加入団体名	確認欄
有	令和〇年〇月〇日	〇〇業組合	

注1 本市と防災協定を締結している団体に加入している場合に記入すること。

注2 協定書の写し及び加入している団体が発行する証明書を添付すること。

複数の団体に所属している場合は、行を追加する等し、記入してください。

2 鹿屋市消防団協力事業所の認定状況

認定の有無	認定年月日	有効期間	確認欄
有	令和〇年〇月〇日	令和〇年〇月〇日 まで	

注1 本市の消防団協力事業所に認定されている場合に記入すること。

注2 鹿屋市消防団協力事業所認定通知書の写しを添付すること。

3 鹿屋市働く世代がんゼロ推進事業健康づくり推進事業所の登録状況

登録の有無	登録年月日	有効期間	確認欄
有	令和〇年〇月〇日	令和〇年〇月〇日 まで	

注1 鹿屋市働く世代がんゼロ推進事業健康づくり推進事業所に登録されている場合に記入すること。

注2 当該事業所登録通知書の写しを添付すること。

4 障がい者の雇用状況

令和5年4月1日時点において継続して3か月以上雇用している者のうち、身体障がい者手帳、精神障がい者手帳又は療育手帳の交付を受けている障がい者数を記入すること。

区 分	①雇用している障がい者数	②法定雇用義務者数	③法定義務を超える雇用者数 (①-②)	確認欄
法定雇用義務がある場合	1	1	人	
法定雇用義務がない場合	人			

「障害者の雇用の促進等に関する法律」により、事業主は法定雇用率以上の障がい者を雇用する義務があります。令和3年3月1日から法定雇用率が2.3%に引き上げられ、対象となる事業主の範囲は43.5人以上となります。

※添付書類 ①社会保険証等の写し（雇用の確認ができるもの）
②身体障害者手帳等の写し
③「法定雇用義務がある場合」は、障がい者雇用状況
働局又は公共職業安定所の受付印があるものに限る。

保険証等の記号・番号は
マスキングしてください

5 高齢者の雇用状況

高年齢者数
3 人

役員の数は含みません

確認欄

- 注1 継続して3か月以上雇用している満60歳以上の者の人数を記入すること。
 2 社会保険証等（雇用及び生年月日が確認できるもの）の写し（後期高齢者医療制度の被保険者の場合は、所得税の源泉徴収票の写し）を添付すること。

保険証等の記号・番号はマスキングしてください

6 保護観察対象者の雇用支援状況

鹿児島県協力雇用主会又はNPO法人鹿児島県就労支援事業者機構への登録の有無

登録の有無
無

確認欄

※添付書類 保護観察所発行の登録証の写し

7 男女共同参画・子育て支援等の取組み状況

- 育児休業制度・介護休業制度の制定の有無

育児休業制度	介護休業制度
有	有

確認欄

※添付書類 商号又は名称、育児休業・介護休業制度の内容が確認できる就業規則の写し（常用雇用労働者数10人以上の事業所については、労働基準監督署の受付印があるものに限る。）

- 一般事業主行動計画策定・届出の有無

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく一般事業主行動計画の策定・届出	「次世代育成支援対策推進法」に基づく一般事業主行動計画の策定・届出
無	有

確認欄

※添付書類 申請日現在で計画期間中にある一般事業主行動計画策定・変更届の写し（都道府県労働局の受付印があるものに限る。）

様式11

鹿屋市長 様

「基本情報入力シート」から自動入力されます。

年 月 日

所 在 地 鹿屋市共栄町20番 1 号
商号又は名称 ○○建設株式会社
代表者職氏名 代表取締役 鹿屋 太郎

押印
不要

消防団員の雇用に関する証明請求書

下記の者の消防分団所属について証明を請求します。

番号	所属分団名	雇用年月日	雇用者名	備考
1				
2				
3				
4				
5				

上記の者の消防分団所属について証明

鹿屋市安全安心課で証明印を受けてください。

年 月 日

課 名
課 長 名

㊞

- (記入留意事項)
- 証明の対象は、3か月以上の継続雇用をしている者に限る。
 - 継続雇用が確認できる書類の写しを添付すること。

鹿屋市長 様

「基本情報入力シート」から自動入力されます。

年 月 日

所在地 鹿屋市共栄町20番1号
商号又は名称 ○○建設株式会社
代表者職氏名 代表取締役 鹿屋 太郎

押印
不要

ボランティア活動への参加に関する証明請求書

(鹿屋市が主催・共催するもの)

下記のボランティア活動への参加証明を請求します。

番号	活動内容	実施日	参加人員	所要時間	備考
1					
2					
3					
4					
5					

証明者印を受けた後、本様式と活動のわかるもの(新聞記事等)を提出してください

上記のボランティア活動へ参加した事を証明します。

年 月 日

課 名
課 長 名

㊞

(記入留意事項)

- 事前に施設管理者と協議の上、実施すること。
- 本様式を2部作成し、申請すること。
- 鹿屋市の主催又は共催行事に限る活動を対象とする。(市が管理する施設に係る活動を含む。)
- 事業所(個人経営は事業主)として参加した活動を記入すること。(個人資格の活動は除く。)
- 活動の内容がわかるもの(写真や新聞記事等)を添付すること。

証明団体代表者

様

年 月 日

所在地
商号又は名称
代表者職氏名押印
不要

ボランティア活動への参加に関する証明請求書

(証明団体が主催・共催するもの)

下記のボランティア活動への参加証明を請求します。

鹿屋市以外の団体(町内会等)に
申請する場合に使用してください。

番号	活 動 内 容	実施日	参加人員	所要時間	備考
1					
2					
3					
4					
5					

上記のボランティア活動へ参加した事を証明します。

年 月 日

団体名称
代表者名証明者印を受けた後、本様式と活
動のわかるもの(新聞記事等)を
提出してください

印

(記入留意事項)

- 事前に施設管理者と協議の上、実施すること。
- 本様式を2部作成し、申請すること。
- 証明団体の主催又は共催行事に係る活動とする。(証明団体の管理する施設等を含む。)
- 事業所(個人経営は事業主)として参加した活動を記入すること。(個人資格の活動は除く。)
- 活動の内容がわかるもの(写真や新聞記事等)を添付すること。

資本関係又は人的関係に関する申告書

令和5年4月1日

鹿屋市長 様

申告者(入札参加者) 所在地 鹿屋市共栄町20番1号

商号又は名称 ○○建設株式会社

代表者職氏名 代表取締役 鹿屋 太郎

「基本情報入力シート」から自動入力されます。

押印
不要

資本関係又は人的関係にある会社の同一入札への参加制限基準(以下「基準」という。)に規定する資本関係又は人的関係にある他の入札参加資格者について、次のとおり申告します。

1 資本関係又は人的関係にある他の入札参加資格者の有無

	区分	入札参加資格者の有無
1	資本関係	有
2	人的関係	有

別紙の「資本関係又は人的関係のある会社の同一の入札への参加制限基準」を確認してください。

注 資本関係又は人的関係にある他の入札参加資格者が無しの場合、これ以降の記入は不要です。

2 基準2(1)アに掲げる資本関係にある他の入札参加資格者

	該当区分	商号又は名称
1	自社と親会社の関係にある者	△△建設株式会社
2	自社と子会社の関係にある者	
3	親会社を同じくする子会社同士の関係にあたる者	

3 基準2(2)アに掲げる人的関係にある他の入札参加資格者

役員等を兼任している他の入札参加資格者は次のとおりです。

当社の役員等		兼任先及び兼任先での役職	
役職	氏名	商号又は名称	役職
代表取締役	鹿屋 太郎	□□建設株式会社	取締役

4 基準2(2)イ又はウに掲げる人的関係にある他の入札参加資格者

役員等が夫婦又は住所地が同一で親子若しくは兄弟姉妹の関係にある他の入札参加資格者は次のとおりです。

当社の役員等		当社の役員と関係のある者の状況			
役職	氏名	商号又は名称	役職	氏名	続柄
代表取締役	鹿屋 太郎	××建設株式会社	取締役	鹿屋 ○○	妻

備考1 記入の対象となるのは、鹿屋市建設工事等入札参加資格審査申請を行うものに限る。

2 記載事項の真偽を確認するため、会社法(平成17年法律第86号)第121条に規定する株主名簿の写しその他関係資料の提出を求めることがある。

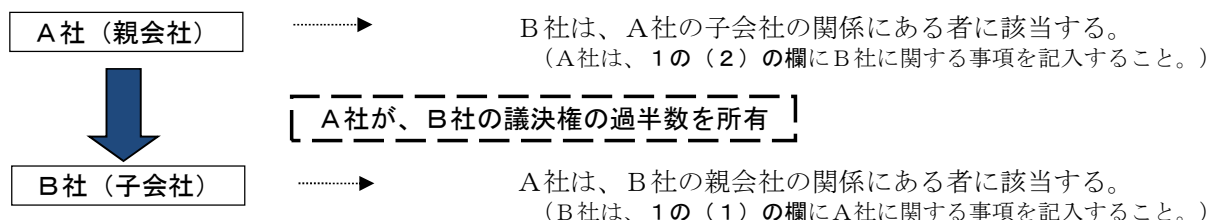
3 記入欄が不足する場合は、適宜記入欄を追加して用いること。

4 この申告書に記載された事項が事実と相違することが明らかとなった場合には、鹿屋市建設工事等有資格業者の指名停止に関する要綱(平成18年鹿屋市告示第13号)の規定に基づく指名停止等の措置を行うことがある。

(別紙)

記入上の注意事項

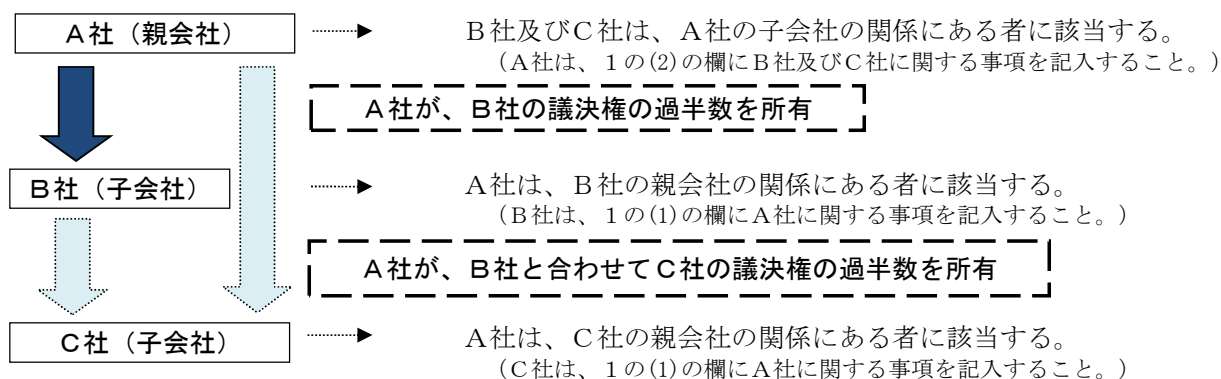
- 1 1の(1)及び(2)の「親会社」又は「子会社」の関係にある」とは、次のような場合である。
(1) 一方の会社A社(※1)が他方の会社B社の議決権総数の過半数を所有している(※2)関係
(A社とB社は、同一の入札に参加できない。)



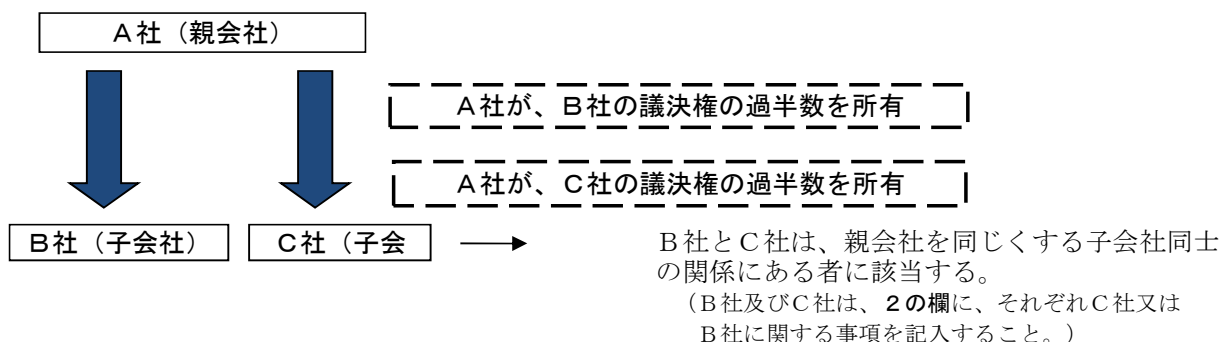
※1 Aが個人事業者である場合は、その個人事業主を含む。

※2 A社の役員がB社の議決権総数の過半数(複数の役員で所有している場合には、その合計が過半数となる場合を含む。)を所有している場合を含む。

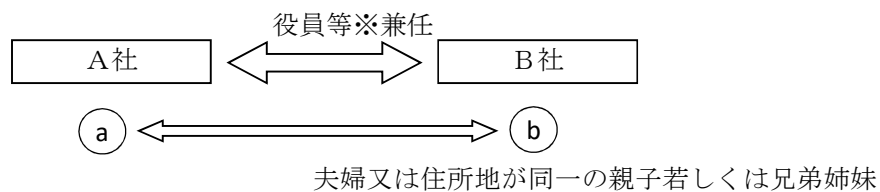
- (2) 一方の会社A社が、(1)の子会社の関係にあるB社が所有する議決権の総数と合わせて、他方の会社C社の議決権の総数の過半数を所有している関係(A社、B社及びC社は、同一の入札に参加できない。)



- 2 2の「親会社を同じくする子会社同士の関係」とは、次のような場合である。
B社の議決権総数の過半数を所有している会社と、C社の議決権総数の過半数を所有している会社が、いずれもA社である場合におけるB社とC社の関係(B社及びC社は、同一の入札に参加できない。)



3 3及び4の「人的関係のある者」とは、次のような場合である。



※ 「役員等」とは、次に掲げる者をいい、監査役、会計参与及び執行役員は、役員等に該当しない。

ア 会社の代表権を有する取締役（代表取締役）

イ 取締役（社外取締役を含み、委員会設置会社の取締役を除く。常勤又は非常勤を問わない。）

ウ 会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人

エ 委員会設置会社における執行役又は代表執行役

オ 一方が個人事業者である場合は、その個人事業主

様式14

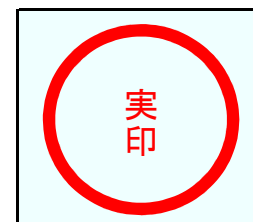
使 用 印 鑑 届

使用印



使用印にできるのは、
代表者印(営業所等に委任する
場合は、営業所長印等)にな
ります。

実 印



上記の印鑑は、見積、入札に参加し、契約の締結並びに代金の請求及び受領のために
使用したいので届けます。

令和5年4月1日

「基本情報入力シート」から自動入
力されます。

主たる営業所の所在地 鹿屋市共栄町20番1号
申請者 商号又は名称 ○○建設株式会社
代表者職氏名 代表取締役 鹿屋 太郎

押印
不要

※注 「使用印」とできるのは、代表者印(営業所等の場合は営業所長印など)に限ります。

誓 約 書

私は、下記の事項について誓約します。

なお、鹿屋市指名競争入札の資格及び指名基準等に関する要綱（以下「要綱」という。）第3条に基づく審査のため、下記の事項について、鹿屋市長が鹿屋警察署長に照会することを承諾し、照会で確認された情報は、今後、私が鹿屋市と行う他の契約等における身分確認に利用することに同意します。

記

- 1 自己又は自社の役員等は、次のいずれにも該当する者ではありません。
 - (1) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - (2) 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団（法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員を利用している者
 - (3) 暴力団又は暴力団員に対して、いかなる名義をもってするかを問わず、金銭、物品その他の財産上の利益を不当に提供し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - (4) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - (5) 暴力団又は暴力団員であることを知りながら不当な行為をするためにこれらを利用している者
- 2 暴力団又は暴力団員が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。

令和5年4月1日

鹿屋市長 様

「基本情報入力シート」から自動
入力されます。

所 在 地 鹿屋市共栄町20番1号

商 号 又 は 名 称 ○○建設株式会社

代 表 者 職 氏 名 代表取締役 鹿屋 太郎

押印
不要

注1 自己及び自社の役員等の名簿（別紙）を添付すること。

※ 「役員等」とは、鹿屋市が行う契約からの暴力団排除措置に関する要綱第2条第2項第5号に規定する者をいう。（次に掲げるとおり）

ア 法人にあっては、非常勤を含む役員、支配人、営業所等（営業所、事務所その他これらに準ずるものをいう。以下同じ。）を代表する者その他いかなる名称を有するものであるかを問わず、法人の経営を行う役職にある者又は経営を実質的に支配している者

イ 法人格を有しない団体にあっては、代表者、理事その他アに掲げる者と同等の責任を有する者

ウ 個人にあっては、その者、営業所等を代表する者その他いかなる名称を有するものであるかを問わず、個人の経営を行う役職にある者又は経営を実質的に支配している者

2 支店・営業所等に委任される場合は、自己及び自社の役員等の名簿に受任者の氏名等も記入すること。

第5号様式（第4条関係）
（別紙）

[illegible]

注1 代表者も含めて記入すること。（支店・営業所等に委任される場合は、受任者の氏名等も記入すること。）

2 記入欄が不足する場合は、適宜追加すること。

3 この名簿に記載されている個人情報については、要綱第3条に規定する審査に必要な範囲内で、他の行政庁に情報提供することになるので、各人の同意を得た上で記入すること。

個人住民税特別徴収実施確認書

令和5年4月1日

鹿屋市長 様

申請者所在地 鹿屋市共栄町20番1号
商号又は名称 ○○建設株式会社
代表者職氏名 代表取締役 鹿屋 太郎

押印
不要

次の該当する□にチェック☑を付けてください。

「基本情報入力シート」から自動入力されます。

【鹿児島県内に事務所又は事業所がない場合等】

☐	当社は、鹿児島県内に事務所又は事業所がありません。
☐	当社は、鹿屋市内在住の従業員がいます。

この欄に該当する場合は確認書類の添付は不要です

【特別徴収実施済】

当社は、現在、鹿屋市の特別徴収義務者の指定を受け、従業員等の個人住民税について、特別徴収を実施しています。	
特別徴収実施確認の証明について	☐ 特別徴収を実施していることが分かる書類を添付 (領収証書、特別徴収税額決定通知書の写しなど)
	☐ 税務課確認印の押印 ※領収証書等の写しがない場合は、税務課から右の枠内に確認印を受けてください。

税務課確認印

【特別徴収未実施】

特別徴収未実施の場合は、税務課から右の枠内に確認印を受けてください。	
☐ 当社は、特別徴収追加依頼書提出済みの事業所です。	税務課確認印
☐ 当社は、特別徴収義務のない事業所です。	

確認の際には、所得税確定申告に添付する「収支内訳書」の写し又は青色申告書決算書の写しのいずれかが必要です。

様式17

市税等の課税・納付状況確認同意書

令和5年4月1日

鹿屋市長 様

「基本情報入力シート」から自動
入力されます。

申請者 所 在 地 鹿屋市共栄町20番1号

商号又は名称 ○○建設株式会社

代表者職氏名 代表取締役 鹿屋 太郎

押印
不要

鹿屋市が実施する個々の競争入札の参加資格の審査において、当社及び代表者に係る市税等の課税・納入状況について、財政課長が確認（調査）することに同意します。

確認期間：令和5年8月1日から令和7年7月31日

※課税及び納税状況を確認することにより知り得た情報については、上記の使用目的以外に利用することはありません。

【測量・建設コンサルタント等、市外業者】 提出書類一覧表

「基本情報入力シート」から自動入力されます。

商号又は名称

○印は必須、△印は該当する場合のみ提出してください。

申請者 確認欄	市外業者 確認欄	提出書類 番号	提出書類名	要 否	指定様式	提出書類の記入要領等
✓			提出書類一覧	○	本票	
✓		1	・一般競争(指名競争)参加資格審査 申請書 ・競争参加資格希望業種表・経営状況 調査票 ・営業所一覧表	○	総務省標準様式 様式1(共通様式) 様式3-1 様式3-2	競争入札参加資格審査申請書(標準様式)記載要領のとおり記入
✓		2	営業所等への委任状	△	様式4-1	・営業所等に委任する場合に提出
✓		3	登録証明書	△		・申請時に有効な登録証の写し ・営業所等に委任する場合で、法律上、本店及び営業所の登録を 要するものについては営業所等の登録が確認できるものも添付
✓		4	測量等実績高	△	様式3-1 又は任意様式	・営業所等へ委任する場合に、営業所等分の実績額について提出
✓		5	財務諸表類	○	任意様式	直前1年間(事業年度)分 貸借対照表及び損益計算書(個人事業主の場合は「確定申告 書」)の写し)
✓		6	測量等実績調査書	○	任意様式	・直前の2か年(事業年度)分 ・営業所等へ委任する場合は、営業所等分の実績
✓		7	技術職員名簿	○	任意様式	・営業所等へ委任する場合は営業所等の技術職員分 ・3か月以上雇用している者を記入 ・有資格が確認できること
✓		8	労災保険料納入証明書	○		写し可(従業員がいない場合は提出不要)
✓		9	雇用保険料納入証明書	○		写し可(従業員がいない場合は提出不要)
		10	代表者の身分証明書	△		個人事業主のみ(本籍地の市町村が発行するもの) ・3か月以内に発行のもの(写し可)
✓		11	登記事項証明書 (履歴事項全部証明書)	○		・3か月以内に発行のもの ・個人事業主の場合は、「令和4年分 確定申告書」又は「令和5年 度 市民税・県民税申告書」の写し
✓		12	資本関係又は人的関係に関する申告 書	○	様式13	・申告書別紙の記入上の注意事項を確認し、記載
✓		13	印鑑証明書	○		・3か月以内に発行のもの ・個人事業主の場合は代表者の印鑑登録証明書を提出 ・写し可(複写倍率の変更を行わないこと)
✓		14	使用印鑑届	△	様式14	・入札、契約等に使用する印鑑で、実印以外を使用する場合に提出 ・使用印とできるのは、代表者印(営業所等の場合は営業所長印な ど)に限る
✓		15	誓約書並びに自己及び自社の役員等 の名簿	○	様式15	・役員以外(監査役等)は記入不要。ただし、営業所等に委任する 場合は、役員等の名簿に営業所等の責任者名も記入
✓		16	納税証明書 ※滞納が無いことを確認できるもの(写し可) ※3か月以内に発行のもの			
✓			①国税	○		・法人の場合:納税証明書 その3の3 ・個人の場合:納税証明書 その3の2
✓			②都道府県税	○		・参加資格を受けようとする事業所所在地(都道府県)のもの
✓			③市町村税	○		・参加資格を受けようとする事業所所在地(市町村)のもの
✓		17	個人住民税特別徴収実施確認書	○	様式16	・様式記載の必要書類を添付
✓		18	市税等の課税・納付状況確認同意書	○	様式17	・内容を確認し、同意の上提出

※○印は必須、△印は該当する場合のみ。申請者確認欄にチェック(レ)をいれてください。

※A4フラットファイル(水色)に、この番号で見出し(インデックス)をつけて綴じて

※日付指定のないものについては、申請日現在で記入してください。

※添付書類は、A4サイズの大きさにして提出してください。

※本市内に営業所等があり、これまで本市格付を有している業者は、別添『鹿屋市内の支店・営業所等の取扱いについて』
の要件を満たす場合に限り、『市内業者』の区分で申請をしてください。

委任状

令和5年4月1日

鹿屋市長 様

「基本情報入力シート」から自動入力されます。

所在地	鹿屋市共栄町20番1号
委任者 商号又は名称	〇〇建設株式会社
代表者職氏名	代表取締役 鹿屋 太郎

押印不要

委任状は申請書一式と同時に提出する場合に限り、押印不要です。

私は、次の者を代理人と定め、以下の権限を委任します。

所在地	鹿屋市共栄町20番1号
受任者 商号又は名称	〇〇建設株式会社〇〇支店
代表者職氏名	支店長 〇〇 〇〇

押印不要

1 委任事項

- (1) 入札参加又は見積書の提出
- (2) 契約の締結及び履行
- (3) 保証金の納入及び取下げ
- (4) 代金の請求及び受領
- (5) 復代理人の選任及び解任

2 委任期間 令和5年8月1日 から 令和7年7月31日まで

資本関係又は人的関係に関する申告書

令和5年4月1日

鹿屋市長 様

申告者(入札参加者) 所在地 鹿屋市共栄町20番1号

商号又は名称 ○○建設株式会社

代表者職氏名 代表取締役 鹿屋 太郎

「基本情報入力シート」から自動入力されます。

押印
不要

資本関係又は人的関係にある会社の同一入札への参加制限基準(以下「基準」という。)に規定する資本関係又は人的関係にある他の入札参加資格者について、次のとおり申告します。

1 資本関係又は人的関係にある他の入札参加資格者の有無

	区分	入札参加資格者の有無
1	資本関係	有
2	人的関係	有

別紙の「資本関係又は人的関係のある会社の同一の入札への参加制限基準」を確認してください。

注 資本関係又は人的関係にある他の入札参加資格者が無しの場合、これ以降の記入は不要です。

2 基準2(1)アに掲げる資本関係にある他の入札参加資格者

	該当区分	商号又は名称
1	自社と親会社の関係にある者	△△建設株式会社
2	自社と子会社の関係にある者	
3	親会社を同じくする子会社同士の関係にあたる者	

3 基準2(2)アに掲げる人的関係にある他の入札参加資格者

役員等を兼任している他の入札参加資格者は次のとおりです。

当社の役員等		兼任先及び兼任先での役職	
役職	氏名	商号又は名称	役職
代表取締役	鹿屋 太郎	□□建設株式会社	取締役

4 基準2(2)イ又はウに掲げる人的関係にある他の入札参加資格者

役員等が夫婦又は住所地が同一で親子若しくは兄弟姉妹の関係にある他の入札参加資格者は次のとおりです。

当社の役員等		当社の役員と関係のある者の状況			
役職	氏名	商号又は名称	役職	氏名	続柄
代表取締役	鹿屋 太郎	××建設株式会社	取締役	鹿屋 ○○	妻

備考1 記入の対象となるのは、鹿屋市建設工事等入札参加資格審査申請を行うものに限る。

2 記載事項の真偽を確認するため、会社法(平成17年法律第86号)第121条に規定する株主名簿の写しその他関係資料の提出を求めることがある。

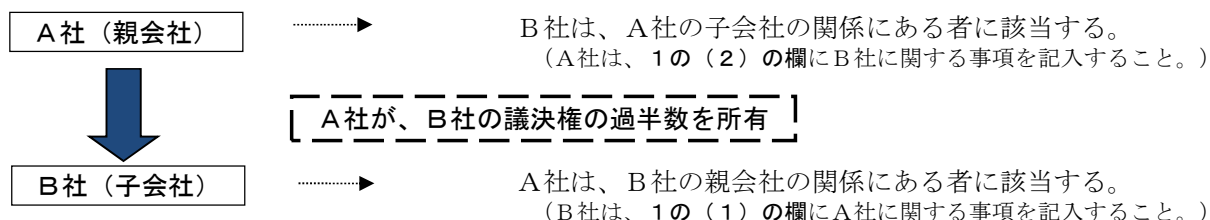
3 記入欄が不足する場合は、適宜記入欄を追加して用いること。

4 この申告書に記載された事項が事実と相違することが明らかとなった場合には、鹿屋市建設工事等有資格業者の指名停止に関する要綱(平成18年鹿屋市告示第13号)の規定に基づく指名停止等の措置を行うことがある。

(別紙)

記入上の注意事項

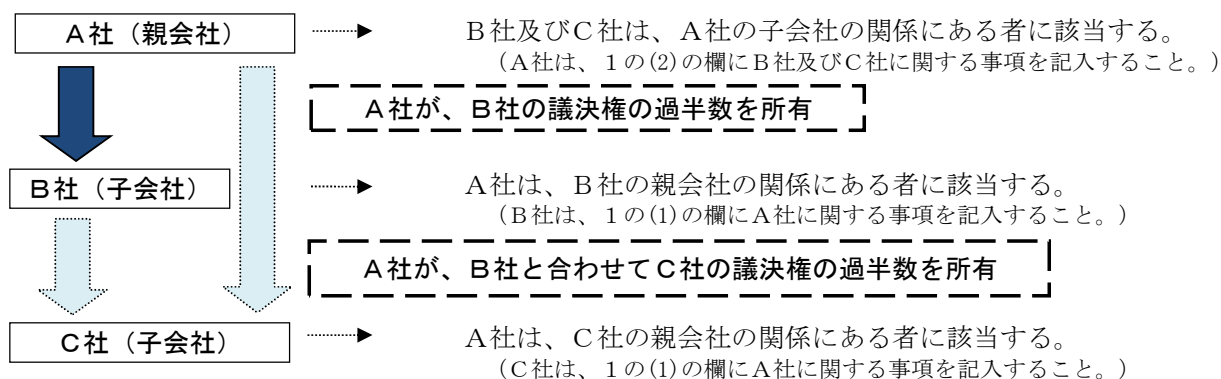
- 1 1の(1)及び(2)の「親会社」又は「子会社」の関係にある」とは、次のような場合である。
(1) 一方の会社A社(※1)が他方の会社B社の議決権総数の過半数を所有している(※2)関係
(A社とB社は、同一の入札に参加できない。)



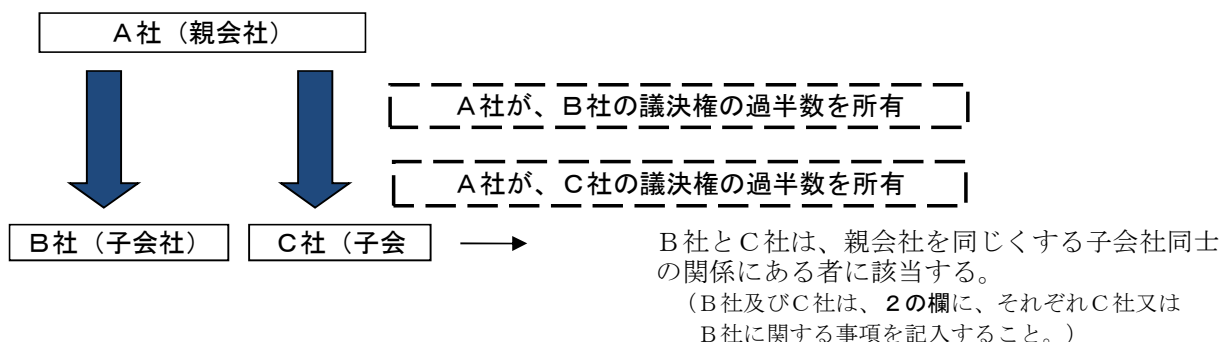
※1 Aが個人事業者である場合は、その個人事業主を含む。

※2 A社の役員がB社の議決権総数の過半数(複数の役員で所有している場合には、その合計が過半数となる場合を含む。)を所有している場合を含む。

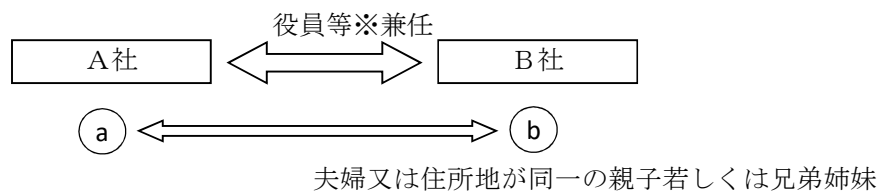
- (2) 一方の会社A社が、(1)の子会社の関係にあるB社が所有する議決権の総数と合わせて、他方の会社C社の議決権の総数の過半数を所有している関係(A社、B社及びC社は、同一の入札に参加できない。)



- 2 2の「親会社を同じくする子会社同士の関係」とは、次のような場合である。
B社の議決権総数の過半数を所有している会社と、C社の議決権総数の過半数を所有している会社が、いずれもA社である場合におけるB社とC社の関係(B社及びC社は、同一の入札に参加できない。)



3 3及び4の「人的関係のある者」とは、次のような場合である。



※ 「役員等」とは、次に掲げる者をいい、監査役、会計参与及び執行役員は、役員等に該当しない。

ア 会社の代表権を有する取締役（代表取締役）

イ 取締役（社外取締役を含み、委員会設置会社の取締役を除く。常勤又は非常勤を問わない。）

ウ 会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人

エ 委員会設置会社における執行役又は代表執行役

オ 一方が個人事業者である場合は、その個人事業主

様式14

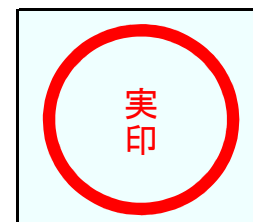
使 用 印 鑑 届

使用印



使用印にできるのは、
代表者印(営業所等に委任する
場合は、営業所長印等)にな
ります。

実 印



上記の印鑑は、見積、入札に参加し、契約の締結並びに代金の請求及び受領のために
使用したいので届けます。

令和5年4月1日

「基本情報入力シート」から自動入
力されます。

主たる営業所の所在地 鹿屋市共栄町20番1号
申請者 商号又は名称 ○○建設株式会社
代表者職氏名 代表取締役 鹿屋 太郎

押印
不要

※注 「使用印」とできるのは、代表者印(営業所等の場合は営業所長印など)に限ります。

誓 約 書

私は、下記の事項について誓約します。

なお、鹿屋市指名競争入札の資格及び指名基準等に関する要綱（以下「要綱」という。）第3条に基づく審査のため、下記の事項について、鹿屋市長が鹿屋警察署長に照会することを承諾し、照会で確認された情報は、今後、私が鹿屋市と行う他の契約等における身分確認に利用することに同意します。

記

- 1 自己又は自社の役員等は、次のいずれにも該当する者ではありません。
 - (1) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - (2) 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団（法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員を利用している者
 - (3) 暴力団又は暴力団員に対して、いかなる名義をもってするかを問わず、金銭、物品その他の財産上の利益を不当に提供し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - (4) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - (5) 暴力団又は暴力団員であることを知りながら不当な行為をするためにこれらを利用している者
- 2 暴力団又は暴力団員が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。

令和5年4月1日

鹿屋市長 様

「基本情報入力シート」から自動
入力されます。

所 在 地 鹿屋市共栄町20番1号

商 号 又 は 名 称 ○○建設株式会社

代 表 者 職 氏 名 代表取締役 鹿屋 太郎

押印
不要

注1 自己及び自社の役員等の名簿（別紙）を添付すること。

※ 「役員等」とは、鹿屋市が行う契約からの暴力団排除措置に関する要綱第2条第2項第5号に規定する者をいう。（次に掲げるとおり）

ア 法人にあっては、非常勤を含む役員、支配人、営業所等（営業所、事務所その他これらに準ずるものをいう。以下同じ。）を代表する者その他いかなる名称を有するものであるかを問わず、法人の経営を行う役職にある者又は経営を実質的に支配している者

イ 法人格を有しない団体にあっては、代表者、理事その他アに掲げる者と同等の責任を有する者

ウ 個人にあっては、その者、営業所等を代表する者その他いかなる名称を有するものであるかを問わず、個人の経営を行う役職にある者又は経営を実質的に支配している者

2 支店・営業所等に委任される場合は、自己及び自社の役員等の名簿に受任者の氏名等も記入すること。

第5号様式（第4条関係）
（別紙）

自己及び自社の役員等の名簿

[illegible]

注1 代表者も含めて記入すること。（支店・営業所等に委任される場合は、受任者の氏名等も記入すること。）

2 記入欄が不足する場合は、適宜追加すること。

3 この名簿に記載されている個人情報については、要綱第3条に規定する審査に必要な範囲内で、他の行政庁に情報提供することになるので、各人の同意を得た上で記入すること。

個人住民税特別徴収実施確認書

令和5年4月1日

鹿屋市長 様

申請者 所在地 鹿屋市共栄町20番1号
商号又は名称 ○○建設株式会社
代表者職氏名 代表取締役 鹿屋 太郎

押印
不要

次の該当する□にチェック☑を付けてください。

「基本情報入力シート」から自動入力されます。

【鹿児島県内に事務所又は事業所がない場合等】

☐	当社は、鹿児島県内に事務所又は事業所がありません。
☐	当社は、鹿屋市内在住の従業員がいます。

この欄に該当する場合は確認書類の添付は不要です

【特別徴収実施済】

当社は、現在、鹿屋市の特別徴収義務者の指定を受け、従業員等の個人住民税について、特別徴収を実施しています。	
特別徴収実施確認の証明について	☐ 特別徴収を実施していることが分かる書類を添付 (領収証書、特別徴収税額決定通知書の写しなど)
	☐ 税務課確認印の押印 ※領収証書等の写しがない場合は、税務課から右の枠内に確認印を受けてください。

税務課確認印

【特別徴収未実施】

特別徴収未実施の場合は、税務課から右の枠内に確認印を受けてください。	
☐ 当社は、特別徴収追加依頼書提出済みの事業所です。	税務課確認印
☐ 当社は、特別徴収義務のない事業所です。	

確認の際には、所得税確定申告に添付する「収支内訳書」の写し又は青色申告書決算書の写しのいずれかが必要です。

様式17

市税等の課税・納付状況確認同意書

令和5年4月1日

鹿屋市長 様

「基本情報入力シート」から自動
入力されます。

申請者 所 在 地 鹿屋市共栄町20番1号

商号又は名称 ○○建設株式会社

代表者職氏名 代表取締役 鹿屋 太郎

押印
不要

鹿屋市が実施する個々の競争入札の参加資格の審査において、当社及び代表者に係る市税等の課税・納入状況について、財政課長が確認（調査）することに同意します。

確認期間：令和5年8月1日から令和7年7月31日

※課税及び納税状況を確認することにより知り得た情報については、上記の使用目的以外に利用することはありません。